

3.3.4 水 質

(1) 河川及び海域

調査対象区域における水質調査は、河川では庄下川の波洲橋及び庄下川橋、蓬川の南豊池橋及び琴浦橋、武庫川の武庫大橋及び南武橋の6地点、海域では大阪湾の閘門、尼崎港中央、尼崎港沖の3地点で実施されている。なお、庄下川橋（庄下川）及び南豊池橋（蓬川）においては、平成27～令和2年度にかけて各年1回のダイオキシン類調査が実施されている。調査対象区域の水質測定概要は表3.3.15に、各測定地点の水質測定結果（令和2年度）は表3.3.16～3.3.18に、水質測定地点は図3.3.4に示すとおりである。

なお、いずれの地点も環境基準点として設定されていないが、尼崎市の環境をまもる条例第20条第1項の規定に基づく水質の汚濁に係る環境上の基準において、測定基準点（基準の適合状況を判断する地点）として定められている。

生活環境項目については、河川の庄下川橋（庄下川）では水素イオン濃度の1項目で、海域の閘門（大阪湾）では水素イオン濃度、化学的酸素要求量（COD）、全窒素、全リンの4項目で、尼崎港中央では水素イオン濃度、溶存酸素量（DD）、全窒素、全リンの4項目で、尼崎港沖では水素イオン濃度、全窒素、全リンの3項目で環境基準及び環境上の基準値を超過している。

健康項目については、河川の南豊池橋（蓬川）ではふっ素の1項目で環境基準及び環境上の基準値を超過している。また、ダイオキシン類については、全ての地点において環境基準を達成している。

表 3.3.15 調査対象区域の水質測定概要（令和2年度）

No.	河川等	測定地点	水域類型・区分					生活環境項目	健康項目	要監視項目	特殊項目	ダイオキシン類
			利用目的の適応性				水生生物の生息状況の適応性					
			pH等		全窒素及び全リン		全亜鉛等					
			法	条例	法	条例	法					
1	庄下川	波 洲 橋	C	2級水域			なし	○	○	○	○	
2		庄 下 川 橋	C	2級水域			なし	○	○	○	○	○
3	蓬 川	南 豊 池 橋	なし	2級水域			なし	○	○	○	○	○
4		琴 浦 橋	なし	2級水域			なし	○	○	○	○	
5	武庫川	武 庫 大 橋	C	1級水域			なし	○	○	○	○	
6		南 武 橋	C	1級水域			なし	○	○	○	○	
7	大阪湾	閘 門	C	運 河	IV	—	生物A	○	○	○	○	
8		尼崎港中央	C	海 域	IV	海 域	生物A	○	○	○	○	
9		尼 崎 港 沖	C	海 域	IV	海 域	生物A	○	○	○	○	

- (注) 1. 表中のNo.は、図3.3.4に対応している。
2. 「/」は、環境基準等が設定されていないことを示す。
3. 「なし」は、水域類型・区分が定められていないことを示す。
4. 水域類型・区分において、法は環境基本法に基づく環境基準、条例は尼崎市の環境をまもる条例に基づく環境上の基準を示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和2年度）」（令和4年3月、尼崎市経済環境局）
「大気汚染、水質汚濁、騒音等に係る環境上の基準について」（平成13年尼崎市告示第26号）



凡 例	 事業計画地	【水質】
	 調査対象区域 （中央地区・大庄地区）	● 水質測定地点（No. 1～9）
	 河川、池沼、海域	

（注）図中の数字は、表3.3.15～3.3.18に対応している。

図 3.3.4 水質測定地点

表 3. 3. 16 (1) 水質測定結果（生活環境項目・健康項目／令和 2 年度）

No. 1、波洲橋（庄下川）

水域類型（区分）：【pH 等】C（2 級水域）、【全窒素及び全リン】基準なし、【全亜鉛等】類型なし

測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	m/n
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)	—	7.9	8.4	8.1	0/6
	溶存酸素量 (DO)	mg/L	7.0	13	9.7	0/6
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	0.7	1.9	1.2 (1.5)	0/6
	化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	—	—	—	—
	浮遊物質 量 (SS)	mg/L	2	6	4	0/6
	大腸菌群数	MPN/100mL	2.3×10 ³	7.9×10 ⁴	3.6×10 ⁴	-/6
	全窒素 (T-N)	mg/L	0.77	1.0	0.88	-/3
	全リン (T-P)	mg/L	0.035	0.084	0.058	-/3
	全亜鉛	mg/L	0.005	0.013	0.009	-/4
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—
	LAS	mg/L	—	—	—	—
測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
人の健康の保護に 関係する項目 (健康項目)	カドミウム	mg/L	<0.0003		<0.0003	0/4
	全シアン	mg/L	ND		—	0/2
	鉛	mg/L	<0.001		<0.001	0/4
	六価クロム	mg/L	<0.01		<0.01	0/4
	砒素	mg/L	0.001		0.001	0/2
	総水銀	mg/L	<0.0005		—	0/4
	アルキル水銀	mg/L	ND		—	0/2
	PCB	mg/L	ND		—	0/1
	ジクロロメタン	mg/L	<0.002		<0.002	0/2
	四塩化炭素	mg/L	<0.0002		<0.0002	0/2
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004		<0.0004	0/2
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01		<0.01	0/2
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		<0.004	0/2
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005		<0.0005	0/2
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006		<0.0006	0/2
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005		<0.0005	0/2
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002		<0.0002	0/2
	チウラム	mg/L	—		—	—
	シマジン	mg/L	—		—	—
	チオベンカルブ	mg/L	—		—	—
	ベンゼン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	セレン	mg/L	—		—	—
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L	0.83		0.62	0/3
	ふっ素	mg/L	0.35		0.33	0/2
	ほう素	mg/L	0.21		0.15	0/2
	1,4-ジオキサン	mg/L	—		—	—

(注) 1. 表中のNo.は、図 3. 3. 4 に対応している。

2. 水域類型（区分）について、()内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「基準なし」は環境基準等が設定されていないこと、「類型」は水域類型・水域区分が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

5. 生物化学的酸素要求量 (BOD) の ()内は、日間平均値の 75%値を示す。

6. 網掛けは、環境基準の基準値を超過していることを示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和 2 年度）」（令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

「環境基本計画年次報告書－令和 3 年度版－」（令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.16(2) 水質測定結果（生活環境項目・健康項目／令和2年度）

No.2、庄下川橋（庄下川）

水域類型（区分）：【pH等】C（2級水域）、【全窒素及び全リン】基準なし、【全亜鉛等】類型なし

測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	m/n
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)	—	7.8	8.8	8.0	1/12
	溶存酸素量(DO)	mg/L	6.2	13	9.5	0/12
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	0.9	2.6	1.4 (1.8)	0/12
	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	—	—	—	—
	浮遊物質濃度(SS)	mg/L	1	11	6	0/12
	大腸菌群数	MPN/100mL	1.7×10^3	2.8×10^5	6.7×10^4	-/6
	全窒素(T-N)	mg/L	0.55	1.0	0.82	-/4
	全リン(T-P)	mg/L	0.037	0.1	0.075	-/4
	全亜鉛	mg/L	0.010	0.018	0.014	-/6
	ノニルフェノール	mg/L	0.00009	0.00015	0.00012	-/2
	LAS	mg/L	0.0023	0.0041	0.0032	-/2
測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
人の健康の保護に係る項目（健康項目）	カドミウム	mg/L	<0.0003		<0.0003	0/6
	全シアン	mg/L	ND		—	0/2
	鉛	mg/L	0.002		0.001	0/6
	六価クロム	mg/L	<0.01		<0.01	0/6
	砒素	mg/L	0.001		0.001	0/2
	総水銀	mg/L	<0.0005		—	0/6
	アルキル水銀	mg/L	ND		—	0/2
	PCB	mg/L	ND		—	0/2
	ジクロロメタン	mg/L	<0.002		<0.002	0/2
	四塩化炭素	mg/L	<0.0002		<0.0002	0/2
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004		<0.0004	0/2
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01		<0.01	0/2
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		<0.004	0/2
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005		<0.0005	0/2
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006		<0.0006	0/2
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005		<0.0005	0/2
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002		<0.0002	0/2
	チウラム	mg/L	<0.0006		<0.0006	0/2
	シマジン	mg/L	<0.0003		<0.0003	0/2
	チオベンカルブ	mg/L	<0.002		<0.002	0/2
	ベンゼン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	セレン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L	0.82		0.49	0/4
	ふっ素	mg/L	0.26		0.24	0/2
	ほう素	mg/L	0.22		0.16	0/2
	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005		<0.005	0/2

(注) 1. 表中のNo.は、図3.3.4に対応している。

2. 水域類型（区分）について、()内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「基準なし」は環境基準等が設定されていないこと、「類型」は水域類型・水域区分が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

5. 生物化学的酸素要求量(BOD)の()内は、日間平均値の75%値を示す。

6. 網掛けは、環境基準の基準値を超過していることを示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和2年度）」（令和4年3月、尼崎市経済環境局）

「環境基本計画年次報告書－令和3年度版－」（令和4年3月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.16(3) 水質測定結果（生活環境項目・健康項目／令和２年度）

〔No.3、南豊池橋（蓬川）〕

水域類型（区分）：【pH等】なし（２級水域）、【全窒素及び全リン】基準なし、【全亜鉛等】類型なし

測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	m/n
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)	—	7.7	8.3	7.9	-/12
	溶存酸素量(DO)	mg/L	4.9	10	8.6	-/12
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	<0.5	1.6	0.8 (0.9)	-/12
	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	—	—	—	—
	浮遊物質濃度(SS)	mg/L	1	8	4	-/12
	大腸菌群数	MPN/100mL	2.2×10 ³	4.9×10 ⁴	1.2×10 ⁴	-/6
	全窒素(T-N)	mg/L	0.28	0.7	0.58	-/4
	全リン(T-P)	mg/L	0.035	0.073	0.06	-/4
	全亜鉛	mg/L	0.002	0.012	0.006	-/6
	ノニルフェノール	mg/L	0.00006	0.00007	0.00007	-/2
	LAS	mg/L	0.0011	0.0012	0.0012	-/2
測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
人の健康の保護に係る項目（健康項目）	カドミウム	mg/L	<0.0003		<0.0003	0/6
	全シアン	mg/L	ND		—	0/2
	鉛	mg/L	0.002		0.001	0/6
	六価クロム	mg/L	<0.01		<0.01	0/6
	砒素	mg/L	0.001		0.001	0/2
	総水銀	mg/L	<0.0005		—	0/6
	アルキル水銀	mg/L	ND		—	0/2
	PCB	mg/L	ND		—	0/2
	ジクロロメタン	mg/L	<0.002		<0.002	0/2
	四塩化炭素	mg/L	<0.0002		<0.0002	0/2
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004		<0.0004	0/2
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01		<0.01	0/2
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		<0.004	0/2
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005		<0.0005	0/2
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006		<0.0006	0/2
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005		<0.0005	0/2
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002		<0.0002	0/2
	チウラム	mg/L	<0.0006		<0.0006	0/2
	シマジン	mg/L	<0.0003		<0.0003	0/2
	チオベンカルブ	mg/L	<0.002		<0.002	0/2
	ベンゼン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	セレン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L	0.53		0.37	0/4
	ふっ素	mg/L	0.86		0.66	1/2
	ほう素	mg/L	0.25		0.18	0/2
	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005		<0.005	0/2

(注) 1. 表中のNo.は、図3.3.4に対応している。

2. 水域類型（区分）について、（ ）内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「基準なし」は環境基準等が設定されていないこと、「類型」は水域類型・水域区分が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

5. 生物化学的酸素要求量(BOD)の（ ）内は、日間平均値の75%値を示す。

6. 網掛けは、環境基準の基準値を超過していることを示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和２年度）」（令和４年３月、尼崎市経済環境局）

「環境基本計画年次報告書－令和３年度版－」（令和４年３月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.16(4) 水質測定結果（生活環境項目・健康項目／令和2年度）

No.4、琴浦橋（蓬川）

水域類型（区分）：【pH等】なし（2級水域）、【全窒素及び全リン】基準なし、【全亜鉛等】類型なし

測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	m/n
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)	—	7.8	8.8	8.0	-/6
	溶存酸素量(DO)	mg/L	6.0	12	8.8	-/6
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	0.6	4.5	2.1 (3.2)	-/6
	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	—	—	—	—
	浮遊物質濃度(SS)	mg/L	2	9	6	-/6
	大腸菌群数	MPN/100mL	7.9×10 ²	1.3×10 ⁴	4.3×10 ³	-/6
	全窒素(T-N)	mg/L	0.7	0.92	0.82	-/3
	全リン(T-P)	mg/L	0.044	0.082	0.067	-/3
	全亜鉛	mg/L	0.003	0.008	0.006	-/4
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—
	LAS	mg/L	—	—	—	—
測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
人の健康の保護に係る項目（健康項目）	カドミウム	mg/L	<0.0003		<0.0003	0/4
	全シアン	mg/L	ND		—	0/2
	鉛	mg/L	<0.001		<0.001	0/4
	六価クロム	mg/L	<0.01		<0.01	0/4
	砒素	mg/L	0.001		0.001	0/2
	総水銀	mg/L	<0.0005		—	0/4
	アルキル水銀	mg/L	ND		—	0/2
	PCB	mg/L	ND		—	0/1
	ジクロロメタン	mg/L	<0.002		<0.002	0/2
	四塩化炭素	mg/L	<0.0002		<0.0002	0/2
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004		<0.0004	0/2
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01		<0.01	0/2
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		<0.004	0/2
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005		<0.0005	0/2
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006		<0.0006	0/2
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005		<0.0005	0/2
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002		<0.0002	0/2
	チウラム	mg/L	—		—	—
	シマジン	mg/L	—		—	—
	チオベンカルブ	mg/L	—		—	—
	ベンゼン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	セレン	mg/L	—		—	—
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L	0.6		0.44	0/3
	ふっ素	mg/L	—		—	—
	ほう素	mg/L	—		—	—
	1,4-ジオキサン	mg/L	—		—	—

(注) 1. 表中のNo.は、図3.3.4に対応している。

2. 水域類型（区分）について、（ ）内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「基準なし」は環境基準等が設定されていないこと、「類型」は水域類型・水域区分が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

5. 生物化学的酸素要求量(BOD)の（ ）内は、日間平均値の75%値を示す。

6. 網掛けは、環境基準の基準値を超過していることを示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和2年度）」（令和4年3月、尼崎市経済環境局）

「環境基本計画年次報告書—令和3年度版—」（令和4年3月、尼崎市経済環境局）

表 3. 3. 16 (5) 水質測定結果（生活環境項目・健康項目／令和 2 年度）

No. 5、武庫大橋（武庫川）

水域類型（区分）：【pH 等】C（1 級水域）、【全窒素及び全リン】基準なし、【全亜鉛等】類型なし

測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	m/n
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)	—	7. 6	8. 4	8. 0	0/12
	溶存酸素量 (DO)	mg/L	7. 4	13	9. 6	0/12
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	<0. 5	1. 6	1. 0 (1. 2)	0/12
	化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	—	—	—	—
	浮遊物質 (SS)	mg/L	1	15	3	0/12
	大腸菌群数	MPN/100mL	1. 1×10 ³	2. 2×10 ⁴	1. 0×10 ⁴	-/6
	全窒素 (T-N)	mg/L	0. 3	0. 94	0. 6	-/4
	全リン (T-P)	mg/L	0. 023	0. 069	0. 036	-/4
	全亜鉛	mg/L	<0. 001	0. 017	0. 005	-/6
	ノニルフェノール	mg/L	0. 00006	0. 00008	0. 00007	-/2
	LAS	mg/L	0. 0006	0. 0006	0. 0006	-/2
測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
人の健康の保護に 関係する項目 (健康項目)	カドミウム	mg/L	<0. 0003		<0. 0003	0/6
	全シアン	mg/L	ND		—	0/2
	鉛	mg/L	0. 001		0. 001	0/6
	六価クロム	mg/L	<0. 01		<0. 01	0/6
	砒素	mg/L	0. 001		0. 001	0/2
	総水銀	mg/L	<0. 0005		—	0/6
	アルキル水銀	mg/L	ND		—	0/2
	PCB	mg/L	ND		—	0/2
	ジクロロメタン	mg/L	<0. 002		<0. 002	0/2
	四塩化炭素	mg/L	<0. 0002		<0. 0002	0/2
	1, 2-ジクロロエタン	mg/L	<0. 0004		<0. 0004	0/2
	1, 1-ジクロロエチレン	mg/L	<0. 01		<0. 01	0/2
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	<0. 004		<0. 004	0/2
	1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	<0. 0005		<0. 0005	0/2
	1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	<0. 0006		<0. 0006	0/2
	トリクロロエチレン	mg/L	<0. 001		<0. 001	0/2
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0. 0005		<0. 0005	0/2
	1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	<0. 0002		<0. 0002	0/2
	チウラム	mg/L	<0. 0006		<0. 0006	0/2
	シマジン	mg/L	<0. 0003		<0. 0003	0/2
	チオベンカルブ	mg/L	<0. 002		<0. 002	0/2
	ベンゼン	mg/L	<0. 001		<0. 001	0/2
	セレン	mg/L	<0. 001		<0. 001	0/2
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L	0. 73		0. 35	0/4
	ふっ素	mg/L	0. 29		0. 26	0/2
	ほう素	mg/L	0. 23		0. 17	0/2
	1, 4-ジオキサン	mg/L	<0. 005		<0. 005	0/2

(注) 1. 表中のNo.は、図 3. 3. 4 に対応している。

2. 水域類型（区分）について、()内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「基準なし」は環境基準等が設定されていないこと、「類型」は水域類型・水域区分が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

5. 生物化学的酸素要求量 (BOD) の ()内は、日間平均値の 75%値を示す。

6. 網掛けは、環境基準の基準値を超過していることを示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和 2 年度）」（令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

「環境基本計画年次報告書 —令和 3 年度版—」（令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.16(6) 水質測定結果（生活環境項目・健康項目／令和２年度）

No.6、南武橋（武庫川）

水域類型（区分）：【pH等】C（１級水域）、【全窒素及び全リン】基準なし、【全亜鉛等】類型なし

測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	m/n
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)	—	7.7	8.3	7.9	0/6
	溶存酸素量(DO)	mg/L	5.7	10	8.2	0/6
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	0.5	4.9	1.7 (1.6)	0/6
	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	—	—	—	—
	浮遊物質(SS)	mg/L	5	13	7	0/6
	大腸菌群数	MPN/100mL	7.9×10^1	3.3×10^4	9.9×10^3	-/6
	全窒素(T-N)	mg/L	0.65	1.8	1.1	-/3
	全リン(T-P)	mg/L	0.054	0.078	0.069	-/3
	全亜鉛	mg/L	0.004	0.010	0.006	-/4
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—
	LAS	mg/L	—	—	—	—
測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
人の健康の保護に係る項目（健康項目）	カドミウム	mg/L	<0.0003		<0.0003	0/4
	全シアン	mg/L	ND		—	0/2
	鉛	mg/L	<0.001		<0.001	0/4
	六価クロム	mg/L	<0.01		<0.01	0/4
	砒素	mg/L	0.001		0.001	0/2
	総水銀	mg/L	<0.0005		—	0/4
	アルキル水銀	mg/L	ND		—	0/2
	PCB	mg/L	ND		—	0/1
	ジクロロメタン	mg/L	<0.002		<0.002	0/2
	四塩化炭素	mg/L	<0.0002		<0.0002	0/2
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004		<0.0004	0/2
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01		<0.01	0/2
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		<0.004	0/2
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005		<0.0005	0/2
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006		<0.0006	0/2
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005		<0.0005	0/2
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002		<0.0002	0/2
	チウラム	mg/L	—		—	—
	シマジン	mg/L	—		—	—
	チオベンカルブ	mg/L	—		—	—
	ベンゼン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	セレン	mg/L	—		—	—
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L	1		0.5	0/3
	ふっ素	mg/L	—		—	—
	ほう素	mg/L	—		—	—
	1,4-ジオキサン	mg/L	—		—	—

(注) 1. 表中のNo.は、図 3.3.4 に対応している。

2. 水域類型（区分）について、()内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「基準なし」は環境基準等が設定されていないこと、「類型」は水域類型・水域区分が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

5. 生物化学的酸素要求量(BOD)の()内は、日間平均値の75%値を示す。

6. 網掛けは、環境基準の基準値を超過していることを示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和２年度）」（令和４年３月、尼崎市経済環境局）

「環境基本計画年次報告書－令和３年度版－」（令和４年３月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.16(7) 水質測定結果（生活環境項目・健康項目／令和2年度）

No.7、開門（大阪湾）
 水域類型（区分）：【pH等】C（運河）、【全窒素及び全リン】IV（なし）、【全亜鉛等】生物A

測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	m/n
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)	—	7.8	9.1	8.4	10/12
	溶存酸素量(DO)	mg/L	8.4	15	12	0/12
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	—	—	—	—
	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	4.7	20	7.5 (7.7)	2/12
	浮遊物質(SS)	mg/L	<0.5	<0.5	—	-/2
	大腸菌群数	MPN/100mL	3.1×10 ¹	1.1×10 ³	3.0×10 ²	-/6
	全窒素(T-N)	mg/L	1.1	3.2	1.7	6/6
	全リン(T-P)	mg/L	0.053	0.25	0.11	2/6
	全亜鉛	mg/L	0.009	0.018	0.0012	0/4
	ノニルフェノール	mg/L	0.00008	0.00011	0.0001	0/2
	LAS	mg/L	<0.0006	0.0006	0.0006	0/2
測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
人の健康の保護に係る項目（健康項目）	カドミウム	mg/L	<0.0003		<0.0003	0/4
	全シアン	mg/L	ND		—	0/4
	鉛	mg/L	<0.001		<0.001	0/4
	六価クロム	mg/L	<0.01		<0.01	0/4
	砒素	mg/L	0.002		0.001	0/4
	総水銀	mg/L	<0.0005		—	0/4
	アルキル水銀	mg/L	ND		—	0/4
	PCB	mg/L	ND		—	0/1
	ジクロロメタン	mg/L	<0.002		<0.002	0/2
	四塩化炭素	mg/L	0.0002		0.0002	0/2
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004		<0.0004	0/2
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01		<0.01	0/2
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		<0.004	0/2
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005		<0.0005	0/2
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006		<0.0006	0/2
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005		<0.0005	0/2
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002		<0.0002	0/2
	チウラム	mg/L	<0.0006		<0.0006	0/2
	シマジン	mg/L	<0.0003		<0.0003	0/2
	チオベンカルブ	mg/L	<0.002		<0.002	0/2
	ベンゼン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	セレン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L	1.3		0.8	0/6
	ふっ素	mg/L	—		—	—
	ほう素	mg/L	—		—	—
	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005		<0.005	0/2

(注) 1. 表中のNo.は、図3.3.4に対応している。

2. 水域類型（区分）について、()内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「基準なし」は環境基準等が設定されていないこと、「類型」は水域類型・水域区分が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
 n：総検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

5. 化学的酸素要求量(COD)の()内は、日間平均値の75%値を示す。

6. 網掛けは、環境基準の基準値を超過していることを示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和2年度）」（令和4年3月、尼崎市経済環境局）

「環境基本計画年次報告書—令和3年度版—」（令和4年3月、尼崎市経済環境局）

表 3. 3. 16 (8) 水質測定結果（生活環境項目・健康項目／令和 2 年度）

No. 8、尼崎港中央〔表層〕（大阪湾）

水域類型（区分）：【pH 等】C（海域）、【全窒素及び全リン】IV（海域）、【全亜鉛等】生物 A

測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	m/n
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)	—	7.9	8.9	8.1	3/12
	溶存酸素量 (DO)	mg/L	4.4	14	9.2	0/12
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	—	—	—	—
	化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	2.8	6.5	4.3 (4.9)	0/12
	浮遊物質 (SS)	mg/L	<0.5	<0.5	—	-/2
	大腸菌群数	MPN/100mL	5.0×10^0	1.8×10^2	5.5×10^1	-/6
	全窒素 (T-N)	mg/L	0.32	1.1	0.76	1/6
	全リン (T-P)	mg/L	0.059	0.11	0.086	3/6
	全亜鉛	mg/L	0.001	0.005	0.003	0/4
	ノニルフェノール	mg/L	0.00008	0.00011	0.0001	0/2
	LAS	mg/L	<0.0006	0.0011	0.0009	0/2
測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
人の健康の保護に係る項目（健康項目）	カドミウム	mg/L	<0.0003		<0.0003	0/4
	全シアン	mg/L	ND		—	0/4
	鉛	mg/L	<0.001		<0.001	0/4
	六価クロム	mg/L	<0.01		<0.01	0/4
	砒素	mg/L	0.001		0.001	0/4
	総水銀	mg/L	<0.0005		—	0/4
	アルキル水銀	mg/L	ND		—	0/4
	PCB	mg/L	ND		—	0/1
	ジクロロメタン	mg/L	<0.002		<0.002	0/2
	四塩化炭素	mg/L	0.0002		0.0002	0/2
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004		<0.0004	0/2
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01		<0.01	0/2
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		<0.004	0/2
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005		<0.0005	0/2
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006		<0.0006	0/2
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005		<0.0005	0/2
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002		<0.0002	0/2
	チウラム	mg/L	<0.0006		<0.0006	0/2
	シマジン	mg/L	<0.0003		<0.0003	0/2
	チオベンカルブ	mg/L	<0.002		<0.002	0/2
	ベンゼン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	セレン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L	0.51		0.16	0/12
	ふっ素	mg/L	—		—	—
	ほう素	mg/L	—		—	—
	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005		<0.005	0/2

(注) 1. 表中のNo.は、図 3. 3. 4 に対応している。

2. 水域類型（区分）について、()内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「基準なし」は環境基準等が設定されていないこと、「類型」は水域類型・水域区分が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

5. 化学的酸素要求量(COD)の()内は、日間平均値の 75%値を示す。

6. 網掛けは、環境基準の基準値を超過していることを示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和 2 年度）」（令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

「環境基本計画年次報告書 —令和 3 年度版—」（令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

表 3. 3. 16 (9) 水質測定結果（生活環境項目・健康項目／令和 2 年度）

No. 8、尼崎港中央[中層：2 m]（大阪湾）

水域類型（区分）：【pH 等】C（海域）、【全窒素及び全リン】IV（海域）、【全亜鉛等】生物 A

測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	m/n
生活環境項目	水素イオン濃度 (pH)	—	7. 8	8. 6	8. 1	2/12
	溶存酸素量 (DO)	mg/L	1. 0	12	7. 2	1/12
	生物化学的酸素要求量 (BOD)	mg/L	—	—	—	—
	化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	2. 0	6. 7	3. 6 (3. 8)	0/12
	浮遊物質 (SS)	mg/L	—	—	—	—
	大腸菌群数	MPN/100mL	—	—	—	—
	全窒素 (T-N)	mg/L	0. 38	1. 2	0. 7	1/6
	全リン (T-P)	mg/L	0. 055	0. 18	0. 094	2/6
	全亜鉛	mg/L	—	—	—	—
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—
	LAS	mg/L	—	—	—	—
測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
人の健康の保護に係る項目（健康項目）	カドミウム	mg/L	<0. 0003		<0. 0003	0/4
	全シアン	mg/L	ND		—	0/4
	鉛	mg/L	<0. 001		<0. 001	0/4
	六価クロム	mg/L	<0. 01		<0. 01	0/4
	砒素	mg/L	0. 001		0. 001	0/4
	総水銀	mg/L	<0. 0005		—	0/4
	アルキル水銀	mg/L	ND		—	0/4
	PCB	mg/L	ND		—	0/1
	ジクロロメタン	mg/L	<0. 002		<0. 002	0/2
	四塩化炭素	mg/L	0. 0002		0. 0002	0/2
	1, 2-ジクロロエタン	mg/L	<0. 0004		<0. 0004	0/2
	1, 1-ジクロロエチレン	mg/L	<0. 01		<0. 01	0/2
	シス-1, 2-ジクロロエチレン	mg/L	<0. 004		<0. 004	0/2
	1, 1, 1-トリクロロエタン	mg/L	<0. 0005		<0. 0005	0/2
	1, 1, 2-トリクロロエタン	mg/L	<0. 0006		<0. 0006	0/2
	トリクロロエチレン	mg/L	<0. 001		<0. 001	0/2
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0. 0005		<0. 0005	0/2
	1, 3-ジクロロプロペン	mg/L	<0. 0002		<0. 0002	0/2
	チウラム	mg/L	<0. 0006		<0. 0006	0/2
	シマジン	mg/L	<0. 0003		<0. 0003	0/2
	チオベンカルブ	mg/L	<0. 002		<0. 002	0/2
	ベンゼン	mg/L	<0. 001		<0. 001	0/2
	セレン	mg/L	<0. 001		<0. 001	0/2
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L	0. 51		0. 16	0/12
	ふっ素	mg/L	—		—	—
	ほう素	mg/L	—		—	—
	1, 4-ジオキサン	mg/L	<0. 005		<0. 005	0/2

(注) 1. 表中のNo.は、図 3. 3. 4 に対応している。

2. 水域類型（区分）について、()内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「基準なし」は環境基準等が設定されていないこと、「類型」は水域類型・水域区分が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

5. 化学的酸素要求量(COD)の()内は、日間平均値の 75%値を示す。

6. 網掛けは、環境基準の基準値を超過していることを示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和 2 年度）」（令和 4 年 3 月、尼崎市経出典：「尼崎市環境監視センター報（令和 2 年度）」（令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

「環境基本計画年次報告書－令和 3 年度版－」（令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.16(10) 水質測定結果（生活環境項目・健康項目／令和２年度）

No.9、尼崎港沖[表層]（大阪湾）

水域類型（区分）：【pH等】C（海域）、【全窒素及び全リン】IV（海域）、【全亜鉛等】生物A

測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	m/n
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)	—	7.5	8.7	8.0	3/12
	溶存酸素量(DO)	mg/L	5.3	11	8.5	0/12
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	—	—	—	—
	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	2.2	6.7	3.8 (4.0)	0/12
	浮遊物質(SS)	mg/L	<0.5	<0.5	—	-/2
	大腸菌群数	MPN/100mL	2.3×10^1	1.1×10^3	3.9×10^2	-/6
	全窒素(T-N)	mg/L	0.47	1.2	0.74	1/6
	全リン(T-P)	mg/L	0.039	0.14	0.095	3/6
	全亜鉛	mg/L	0.005	0.011	0.008	0/4
	ノニルフェノール	mg/L	0.00009	0.00013	0.00011	0/2
	LAS	mg/L	<0.0006	0.0016	0.0011	0/2
測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
人の健康の保護に係る項目（健康項目）	カドミウム	mg/L	<0.0003		<0.0003	0/4
	全シアン	mg/L	ND		—	0/4
	鉛	mg/L	<0.001		<0.001	0/4
	六価クロム	mg/L	<0.01		<0.01	0/4
	砒素	mg/L	0.001		0.001	0/4
	総水銀	mg/L	<0.0005		—	0/4
	アルキル水銀	mg/L	ND		—	0/4
	PCB	mg/L	ND		—	0/1
	ジクロロメタン	mg/L	<0.002		<0.002	0/2
	四塩化炭素	mg/L	0.0002		0.0002	0/2
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004		<0.0004	0/2
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01		<0.01	0/2
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		<0.004	0/2
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005		<0.0005	0/2
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006		<0.0006	0/2
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005		<0.0005	0/2
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002		<0.0002	0/2
	チウラム	mg/L	<0.0006		<0.0006	0/2
	シマジン	mg/L	<0.0003		<0.0003	0/2
	チオベンカルブ	mg/L	<0.002		<0.002	0/2
	ベンゼン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	セレン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L	0.45		0.23	0/12
	ふっ素	mg/L	—		—	—
	ほう素	mg/L	—		—	—
	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005		<0.005	0/2

(注) 1. 表中のNo.は、図 3.3.4 に対応している。

2. 水域類型（区分）について、()内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「基準なし」は環境基準等が設定されていないこと、「類型」は水域類型・水域区分が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

5. 化学的酸素要求量(COD)の()内は、日間平均値の75%値を示す。

6. 網掛けは、環境基準の基準値を超過していることを示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和２年度）」（令和４年３月、尼崎市経済環境局）

「環境基本計画年次報告書－令和３年度版－」（令和４年３月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.16(11) 水質測定結果（生活環境項目・健康項目／令和２年度）

No.9、尼崎港沖[中層：2 m]（大阪湾）

水域類型（区分）：【pH 等】C（海域）、【全窒素及び全リン】IV（海域）、【全亜鉛等】生物A

測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	m/n
生活環境項目	水素イオン濃度(pH)	—	7.9	8.6	8.0	3/12
	溶存酸素量(DO)	mg/L	2.3	11	7.1	0/11
	生物化学的酸素要求量(BOD)	mg/L	—	—	—	—
	化学的酸素要求量(COD)	mg/L	1.7	6.8	3.6 (4.3)	0/12
	浮遊物質(SS)	mg/L	—	—	—	—
	大腸菌群数	MPN/100mL	—	—	—	—
	全窒素(T-N)	mg/L	0.24	1	0.64	0/6
	全リン(T-P)	mg/L	0.035	0.13	0.077	2/6
	全亜鉛	mg/L	—	—	—	—
	ノニルフェノール	mg/L	—	—	—	—
	LAS	mg/L	—	—	—	—
測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
人の健康の保護に係る項目（健康項目）	カドミウム	mg/L	<0.0003		<0.0003	0/4
	全シアン	mg/L	ND		—	0/4
	鉛	mg/L	<0.001		<0.001	0/4
	六価クロム	mg/L	<0.01		<0.01	0/4
	砒素	mg/L	0.001		0.001	0/4
	総水銀	mg/L	<0.0005		—	0/4
	アルキル水銀	mg/L	ND		—	0/4
	PCB	mg/L	ND		—	0/1
	ジクロロメタン	mg/L	<0.002		<0.002	0/2
	四塩化炭素	mg/L	0.0002		0.0002	0/2
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004		<0.0004	0/2
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01		<0.01	0/2
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		<0.004	0/2
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005		<0.0005	0/2
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006		<0.0006	0/2
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005		<0.0005	0/2
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002		<0.0002	0/2
	チウラム	mg/L	<0.0006		<0.0006	0/2
	シマジン	mg/L	<0.0003		<0.0003	0/2
	チオベンカルブ	mg/L	<0.002		<0.002	0/2
	ベンゼン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	セレン	mg/L	<0.001		<0.001	0/2
	硝酸性窒素及亜硝酸性窒素	mg/L	0.45		0.23	0/12
	ふっ素	mg/L	—		—	—
	ほう素	mg/L	—		—	—
	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005		<0.005	0/2

(注) 1. 表中のNo.は、図 3.3.4 に対応している。

2. 水域類型（区分）について、()内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「基準なし」は環境基準等が設定されていないこと、「類型」は水域類型・水域区分が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

5. 化学的酸素要求量(COD)の()内は、日間平均値の75%値を示す。

6. 網掛けは、環境基準の基準値を超過していることを示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和２年度）」（令和４年３月、尼崎市経済環境局）

「環境基本計画年次報告書－令和３年度版－」（令和４年３月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.17(1) 水質測定結果（要監視項目・特殊項目／令和２年度）

No.1、波洲橋（庄下川）

水域類型（区分）：【pH等】C（２級水域）、【全窒素及び全リン】基準なし、【全亜鉛等】類型なし

測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
要監視項目	クロロホルム	mg/L	<0.006		—	0/2
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		—	0/2
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	<0.006		—	0/2
	p-ジクロロベンゼン	mg/L	<0.02		—	0/2
	イソキサチオン	mg/L	—		—	—
	ダイアジノン	mg/L	—		—	—
	フェニトロチオン	mg/L	—		—	—
	イソプロチオラン	mg/L	—		—	—
	オキシ銅	mg/L	—		—	—
	クロロタロニル	mg/L	—		—	—
	プロピザミド	mg/L	—		—	—
	EPN	mg/L	—		—	—
	ジクロロボス	mg/L	—		—	—
	フェノブカルブ	mg/L	—		—	—
	イプロベンホス	mg/L	—		—	—
	クロルニトロフェン	mg/L	—		—	—
	トルエン	mg/L	<0.06		—	0/2
	キシレン	mg/L	<0.04		—	0/2
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	—		—	—
	ニッケル	mg/L	—		—	—
	モリブデン	mg/L	—		—	—
	アンチモン	mg/L	—		—	—
	塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0003		—	0/2
	エピクロロヒドリン	mg/L	—		—	—
	全マンガン	mg/L	—		—	—
測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	k/n
特殊項目	フェノール類	mg/L	<0.01	<0.01	—	0/1
	銅	mg/L	—	—	—	—
	鉄（溶解性）	mg/L	—	—	—	—
	マンガン（溶解性）	mg/L	—	—	—	—
	クロム	mg/L	—	—	—	—
その他項目	塩化物イオン	mg/L	8	63	35	6/6
	塩素量	%	—	—	—	—
	アンモニア性窒素	mg/L	<0.01	0.1	0.06	2/3
	亜硝酸性窒素	mg/L	0.005	0.009	0.007	3/3
	硝酸性窒素	mg/L	0.41	0.83	0.62	3/3
	磷酸性磷	mg/L	0.01	0.05	0.03	3/3
	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	—	—	—
	一般細菌	個/mL	2.6×10^3	1.1×10^5	3.5×10^4	6/6
	COD	mg/L	3.6	4.5	4 (4.1)	—

(注) 1. 表中のNoは、図 3.3.4 に対応している。

2. 水域類型（区分）について、（ ）内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「／」は環境基準等が設定されていないこと、「なし」は水域類型（区分）が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

k：報告下限値及び定量下限値以上の検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

5. COD の（ ）内は、日間平均値の 75% 値を示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和２年度）」（令和４年３月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.17(2) 水質測定結果（要監視項目・特殊項目／令和２年度）

No.2、庄下川橋（庄下川）

水域類型（区分）：【pH等】C（２級水域）、【全窒素及び全リン】基準なし、【全亜鉛等】類型なし

測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
要監視項目	クロロホルム	mg/L	<0.006		—	0/2
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		—	0/2
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	<0.006		—	0/2
	p-ジクロロベンゼン	mg/L	<0.02		—	0/2
	イソキサチオン	mg/L	<0.0008		—	0/2
	ダイアジノン	mg/L	<0.0005		—	0/2
	フェニトロチオン	mg/L	<0.0003		—	0/2
	イソプロチオラン	mg/L	<0.004		—	0/2
	オキシ銅	mg/L	<0.004		—	0/2
	クロロタロニル	mg/L	<0.004		—	0/2
	プロピザミド	mg/L	<0.0008		—	0/2
	EPN	mg/L	<0.0006		—	0/2
	ジクロロボス	mg/L	<0.0008		—	0/2
	フェノブカルブ	mg/L	<0.002		—	0/2
	イプロベンホス	mg/L	<0.0008		—	0/2
	クロルニトロフェン	mg/L	<0.0001		—	-/2
	トルエン	mg/L	<0.06		—	0/2
	キシレン	mg/L	<0.04		—	0/2
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	<0.003		—	0/1
	ニッケル	mg/L	<0.001		—	-/1
	モリブデン	mg/L	<0.007		—	0/1
	アンチモン	mg/L	<0.002		—	0/1
	塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0002		—	0/2
	エピクロロヒドリン	mg/L	<0.0001		—	0/1
	全マンガン	mg/L	0.04		—	0/1
測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	k/n
特殊項目	フェノール類	mg/L	<0.01	<0.01	—	0/1
	銅	mg/L	0.002	0.004	0.003	3/3
	鉄（溶解性）	mg/L	0.05	0.19	0.11	3/3
	マンガン（溶解性）	mg/L	0.01	0.04	0.02	3/3
	クロム	mg/L	<0.01	<0.01	—	0/3
その他項目	塩化物イオン	mg/L	5	68	39	12/12
	塩素量	%	—	—	—	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.01	0.1	0.04	4/4
	亜硝酸性窒素	mg/L	<0.005	0.013	0.008	2/4
	硝酸性窒素	mg/L	<0.05	0.82	0.48	3/4
	磷酸性磷	mg/L	0.01	0.07	0.04	4/4
	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.01	0.01	0.01	1/2
	一般細菌	個/mL	9.1×10^2	1.7×10^5	3.8×10^4	6/6
	COD	mg/L	2.7	4.8	3.9 (4.2)	—

(注) 1. 表中のNoは、図 3.3.4 に対応している。

2. 水域類型（区分）について、（ ）内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「／」は環境基準等が設定されていないこと、「なし」は水域類型（区分）が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

k：報告下限値及び定量下限値以上の検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

5. COD の（ ）内は、日間平均値の 75% 値を示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和２年度）」（令和４年３月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.17(3) 水質測定結果（要監視項目・特殊項目／令和２年度）

No.3、南豊池橋（蓬川）

水域類型（区分）：【pH等】なし（２級水域）、【全窒素及び全リン】基準なし、【全亜鉛等】類型なし

測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
要監視項目	クロロホルム	mg/L	<0.006		—	0/2
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		—	0/2
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	<0.006		—	0/2
	p-ジクロロベンゼン	mg/L	<0.02		—	0/2
	イソキサチオン	mg/L	<0.0008		—	0/2
	ダイアジノン	mg/L	<0.0005		—	0/2
	フェニトロチオン	mg/L	<0.0003		—	0/2
	イソプロチオラン	mg/L	<0.004		—	0/2
	オキシ銅	mg/L	<0.004		—	0/2
	クロロタロニル	mg/L	<0.004		—	0/2
	プロピザミド	mg/L	<0.0008		—	0/2
	E P N	mg/L	<0.0006		—	0/2
	ジクロロボス	mg/L	<0.0008		—	0/2
	フェノブカルブ	mg/L	<0.002		—	0/2
	イプロベンホス	mg/L	<0.0008		—	0/2
	クロルニトロフェン	mg/L	<0.0001		—	-/2
	トルエン	mg/L	<0.06		—	0/2
	キシレン	mg/L	<0.04		—	0/2
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	<0.003		—	0/1
	ニッケル	mg/L	<0.001		—	-/1
	モリブデン	mg/L	<0.007		—	0/1
	アンチモン	mg/L	<0.002		—	0/1
	塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0003		—	0/2
	エピクロロヒドリン	mg/L	<0.0001		—	0/1
	全マンガン	mg/L	0.03		—	0/1
測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	k/n
特殊項目	フェノール類	mg/L	<0.01	<0.01	—	0/1
	銅	mg/L	0.002	0.002	0.002	3/3
	鉄（溶解性）	mg/L	0.01	0.17	0.07	3/3
	マンガン（溶解性）	mg/L	0.02	0.03	0.02	3/3
	クロム	mg/L	<0.01	<0.01	—	0/3
その他項目	塩化物イオン	mg/L	19	760	140	12/12
	塩素量	%	—	—	—	—
	アンモニア性窒素	mg/L	<0.01	0.02	0.01	3/4
	亜硝酸性窒素	mg/L	<0.005	0.008	0.006	1/4
	硝酸性窒素	mg/L	<0.05	0.53	0.37	3/4
	磷酸性磷	mg/L	0.02	0.04	0.03	4/4
	陰イオン界面活性剤	mg/L	0.01	0.01	0.01	2/2
	一般細菌	個/mL	7.7×10^2	1.5×10^4	4.3×10^3	6/6
COD		mg/L	1.1	4	2.8 (3.2)	—

(注) 1. 表中のNoは、図 3.3.4 に対応している。

2. 水域類型（区分）について、（ ）内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「／」は環境基準等が設定されていないこと、「なし」は水域類型（区分）が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

k：報告下限値及び定量下限値以上の検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

5. COD の（ ）内は、日間平均値の 75% 値を示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和２年度）」（令和４年３月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.17(4) 水質測定結果（要監視項目・特殊項目／令和２年度）

No.4、琴浦橋（蓬川）

水域類型（区分）：【pH等】なし（２級水域）、【全窒素及び全リン】基準なし、【全亜鉛等】類型なし

測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
要監視項目	クロロホルム	mg/L	<0.006		—	0/2
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		—	0/2
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	<0.006		—	0/2
	p-ジクロロベンゼン	mg/L	<0.02		—	0/2
	イソキサチオン	mg/L	—		—	—
	ダイアジノン	mg/L	—		—	—
	フェニトロチオン	mg/L	—		—	—
	イソプロチオラン	mg/L	—		—	—
	オキシ銅	mg/L	—		—	—
	クロロタロニル	mg/L	—		—	—
	プロピザミド	mg/L	—		—	—
	E P N	mg/L	—		—	—
	ジクロロボス	mg/L	—		—	—
	フェノブカルブ	mg/L	—		—	—
	イプロベンホス	mg/L	—		—	—
	クロルニトロフェン	mg/L	—		—	—
	トルエン	mg/L	<0.06		—	0/2
	キシレン	mg/L	<0.04		—	0/2
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	—		—	—
	ニッケル	mg/L	—		—	—
	モリブデン	mg/L	—		—	—
	アンチモン	mg/L	—		—	—
	塩化ビニルモノマー	mg/L	0.0003		—	0/2
	エピクロロヒドリン	mg/L	—		—	—
	全マンガン	mg/L	—		—	—
測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	k/n
特殊項目	フェノール類	mg/L	<0.01	<0.01	—	0/1
	銅	mg/L	—	—	—	—
	鉄（溶解性）	mg/L	—	—	—	—
	マンガン（溶解性）	mg/L	—	—	—	—
	クロム	mg/L	—	—	—	—
その他項目	塩化物イオン	mg/L	210	7,600	3,400	6/6
	塩素量	%	—	—	—	—
	アンモニア性窒素	mg/L	<0.01	0.15	0.1	2/3
	亜硝酸性窒素	mg/L	0.016	0.017	0.017	3/3
	硝酸性窒素	mg/L	0.24	0.59	0.43	3/3
	磷酸性磷	mg/L	0.01	0.05	0.02	3/3
	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	—	—	—
	一般細菌	個/mL	1.8×10^2	3.2×10^4	7.3×10^3	6/6
COD		mg/L	3.2	5.9	4.5 (5.5)	—

(注) １．表中のNoは、図 3.3.4 に対応している。

２．水域類型（区分）について、（ ）内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「／」は環境基準等が設定されていないこと、「なし」は水域類型（区分）が設定されていないことをそれぞれ示す。

３．m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

k：報告下限値及び定量下限値以上の検体数

４．各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

５．COD の（ ）内は、日間平均値の 75% 値を示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和２年度）」（令和４年３月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.17(5) 水質測定結果（要監視項目・特殊項目／令和２年度）

No.5、武庫大橋（武庫川）

水域類型（区分）：【pH等】C（１級水域）、【全窒素及び全リン】基準なし、【全亜鉛等】類型なし

測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
要監視項目	クロロホルム	mg/L	<0.006		—	0/2
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		—	0/2
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	<0.006		—	0/2
	p-ジクロロベンゼン	mg/L	<0.02		—	0/2
	イソキサチオン	mg/L	<0.0008		—	0/2
	ダイアジノン	mg/L	<0.0005		—	0/2
	フェニトロチオン	mg/L	<0.0003		—	0/2
	イソプロチオラン	mg/L	<0.004		—	0/2
	オキシ銅	mg/L	<0.004		—	0/2
	クロロタロニル	mg/L	<0.004		—	0/2
	プロピザミド	mg/L	<0.0008		—	0/2
	E P N	mg/L	<0.0006		—	0/2
	ジクロロボス	mg/L	<0.0008		—	0/2
	フェノブカルブ	mg/L	<0.002		—	0/2
	イプロベンホス	mg/L	<0.0008		—	0/2
	クロルニトロフェン	mg/L	<0.0001		—	-/2
	トルエン	mg/L	<0.06		—	0/2
	キシレン	mg/L	<0.04		—	0/2
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	<0.003		—	0/1
	ニッケル	mg/L	<0.001		—	-/1
	モリブデン	mg/L	<0.007		—	0/1
	アンチモン	mg/L	<0.002		—	0/1
	塩化ビニルモノマー	mg/L	<0.0002		—	0/2
	エピクロロヒドリン	mg/L	<0.0001		—	0/1
	全マンガン	mg/L	<0.02		—	0/1
測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	k/n
特殊項目	フェノール類	mg/L	<0.01	<0.01	—	0/1
	銅	mg/L	0.001	0.002	0.001	3/3
	鉄（溶解性）	mg/L	0.01	0.09	0.04	3/3
	マンガン（溶解性）	mg/L	<0.01	0.01	0.01	1/3
	クロム	mg/L	<0.01	<0.01	—	0/3
その他項目	塩化物イオン	mg/L	6	65	37	12/12
	塩素量	%	—	—	—	—
	アンモニア性窒素	mg/L	<0.01	<0.01	—	0/4
	亜硝酸性窒素	mg/L	<0.005	0.008	0.006	2/4
	硝酸性窒素	mg/L	<0.05	0.73	0.35	3/4
	磷酸性磷	mg/L	<0.01	0.04	0.04	1/4
	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.01	0.01	0.01	1/2
	一般細菌	個/mL	6.9×10^2	1.1×10^4	5.0×10^3	6/6
COD		mg/L	2.3	4.6	3.4 (3.4)	—

(注) 1. 表中のNoは、図 3.3.4 に対応している。

2. 水域類型（区分）について、()内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「／」は環境基準等が設定されていないこと、「なし」は水域類型（区分）が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

k：報告下限値及び定量下限値以上の検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

5. COD の()内は、日間平均値の 75%値を示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和２年度）」（令和４年３月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.17(6) 水質測定結果（要監視項目・特殊項目／令和２年度）

No.6、南武橋（武庫川）

水域類型（区分）：【pH 等】C（１級水域）、【全窒素及び全リン】基準なし、【全亜鉛等】類型なし

測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
要監視項目	クロロホルム	mg/L	<0.006		—	0/2
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		—	0/2
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	<0.006		—	0/2
	p-ジクロロベンゼン	mg/L	<0.02		—	0/2
	イソキサチオン	mg/L	—		—	—
	ダイアジノン	mg/L	—		—	—
	フェニトロチオン	mg/L	—		—	—
	イソプロチオラン	mg/L	—		—	—
	オキシ銅	mg/L	—		—	—
	クロロタロニル	mg/L	—		—	—
	プロピザミド	mg/L	—		—	—
	E P N	mg/L	—		—	—
	ジクロロボス	mg/L	—		—	—
	フェノブカルブ	mg/L	—		—	—
	イプロベンホス	mg/L	—		—	—
	クロルニトロフェン	mg/L	—		—	—
	トルエン	mg/L	<0.06		—	0/2
	キシレン	mg/L	<0.04		—	0/2
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	—		—	—
	ニッケル	mg/L	—		—	—
	モリブデン	mg/L	—		—	—
	アンチモン	mg/L	—		—	—
	塩化ビニルモノマー	mg/L	<0.0002		—	0/2
	エピクロロヒドリン	mg/L	—		—	—
	全マンガン	mg/L	—		—	—
測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	k/n
特殊項目	フェノール類	mg/L	<0.01	<0.01	—	0/1
	銅	mg/L	—	—	—	—
	鉄（溶解性）	mg/L	—	—	—	—
	マンガン（溶解性）	mg/L	—	—	—	—
	クロム	mg/L	—	—	—	—
その他項目	塩化物イオン	mg/L	7	7,200	3,600	6/6
	塩素量	%	—	—	—	—
	アンモニア性窒素	mg/L	0.01	0.17	0.1	3/3
	亜硝酸性窒素	mg/L	0.006	0.038	0.023	3/3
	硝酸性窒素	mg/L	0.11	0.98	0.49	3/3
	磷酸性磷	mg/L	0.03	0.04	0.03	3/3
	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	—	—	—
	一般細菌	個/mL	2.6×10^2	1.5×10^4	4.6×10^3	6/6
COD		mg/L	3.2	5.9	4.2 (5.1)	—

(注) 1. 表中のNoは、図 3.3.4 に対応している。

2. 水域類型（区分）について、()内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「／」は環境基準等が設定されていないこと、「なし」は水域類型（区分）が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

k：報告下限値及び定量下限値以上の検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

5. COD の()内は、日間平均値の 75%値を示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和２年度）」（令和４年３月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.17(7) 水質測定結果（要監視項目・特殊項目／令和２年度）

No.7、開門（大阪湾）

水域類型（区分）：【pH等】C（運河）、【全窒素及び全リン】IV（なし）、【全亜鉛等】生物A

測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
要監視項目	クロロホルム	mg/L	0.01		—	0/2
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		—	0/2
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	<0.006		—	0/2
	p-ジクロロベンゼン	mg/L	<0.02		—	0/2
	イソキサチオン	mg/L	<0.0008		—	0/2
	ダイアジノン	mg/L	<0.0005		—	0/2
	フェニトロチオン	mg/L	<0.0003		—	0/2
	イソプロチオラン	mg/L	<0.004		—	0/2
	オキシ銅	mg/L	<0.004		—	0/2
	クロロタロニル	mg/L	<0.004		—	0/2
	プロピザミド	mg/L	<0.0008		—	0/2
	EPN	mg/L	<0.0006		—	0/2
	ジクロロボス	mg/L	<0.0008		—	0/2
	フェノブカルブ	mg/L	<0.002		—	0/2
	イプロベンホス	mg/L	<0.0008		—	0/2
	クロルニトロフェン	mg/L	<0.0001		—	-/2
	トルエン	mg/L	<0.06		—	0/2
	キシレン	mg/L	<0.04		—	0/2
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	<0.003		—	0/1
	ニッケル	mg/L	0.011		—	-/1
	モリブデン	mg/L	0.022		—	0/1
	アンチモン	mg/L	<0.002		—	0/1
	塩化ビニルモノマー	mg/L	<0.0002		—	0/2
	エピクロロヒドリン	mg/L	<0.0001		—	0/1
	全マンガン	mg/L	<0.02		—	0/1
測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	k/n
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	—	—
	銅	mg/L	—	—	—	—
	鉄（溶解性）	mg/L	—	—	—	—
	マンガン（溶解性）	mg/L	—	—	—	—
	クロム	mg/L	—	—	—	—
その他項目	塩化物イオン	mg/L	—	—	—	—
	塩素量	%	6.3	9.8	7.9	12/12
	アンモニア性窒素	mg/L	<0.01	0.22	0.09	3/6
	亜硝酸性窒素	mg/L	0.035	0.093	0.056	6/6
	硝酸性窒素	mg/L	0.52	1.3	0.77	6/6
	磷酸性磷	mg/L	<0.01	0.04	0.03	2/6
	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	—	—	—
	一般細菌	個/mL	1.6×10 ²	2.0×10 ³	6.0×10 ²	6/6
溶解性COD		mg/L	2.3	4.6	3.9	12/12

(注) 1. 表中のNoは、図 3.3.4 に対応している。

2. 水域類型（区分）について、（ ）内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「／」は環境基準等が設定されていないこと、「なし」は水域類型（区分）が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

k：報告下限値及び定量下限値以上の検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和２年度）」（令和４年３月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.17(8) 水質測定結果（要監視項目・特殊項目／令和２年度）

No.8、尼崎港中央〔表層〕（大阪湾）

水域類型（区分）：【pH等】C（海域）、【全窒素及び全リン】IV（海域）、【全重鉛等】生物A

測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
要監視項目	クロロホルム	mg/L	<0.006		—	0/2
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		—	0/2
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	<0.006		—	0/2
	p-ジクロロベンゼン	mg/L	<0.02		—	0/2
	イソキサチオン	mg/L	<0.0008		—	0/2
	ダイアジノン	mg/L	<0.0005		—	0/2
	フェニトロチオン	mg/L	<0.0003		—	0/2
	イソプロチオラン	mg/L	<0.004		—	0/2
	オキシ銅	mg/L	<0.004		—	0/2
	クロロタロニル	mg/L	<0.004		—	0/2
	プロピザミド	mg/L	<0.0008		—	0/2
	EPN	mg/L	<0.0006		—	0/2
	ジクロロボス	mg/L	<0.0008		—	0/2
	フェノブカルブ	mg/L	<0.002		—	0/2
	イプロベンホス	mg/L	<0.0008		—	0/2
	クロルニトロフェン	mg/L	<0.0001		—	-/2
	トルエン	mg/L	<0.06		—	0/2
	キシレン	mg/L	<0.04		—	0/2
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	<0.003		—	0/1
	ニッケル	mg/L	<0.001		—	-/1
	モリブデン	mg/L	<0.007		—	0/1
	アンチモン	mg/L	<0.002		—	0/1
	塩化ビニルモノマー	mg/L	<0.0002		—	0/2
	エピクロロヒドリン	mg/L	<0.0001		—	0/1
	全マンガン	mg/L	<0.02		—	0/1
測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	k/n
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	—	—
	銅	mg/L	—	—	—	—
	鉄（溶解性）	mg/L	—	—	—	—
	マンガン（溶解性）	mg/L	—	—	—	—
	クロム	mg/L	—	—	—	—
その他項目	塩化物イオン	mg/L	—	—	—	—
	塩素量	%	5	17	13.5	12/12
	アンモニア性窒素	mg/L	<0.01	0.06	0.03	4/6
	亜硝酸性窒素	mg/L	<0.005	0.051	0.028	5/6
	硝酸性窒素	mg/L	<0.05	0.46	0.2	5/6
	磷酸性磷	mg/L	<0.01	0.06	0.05	2/6
	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	—	—	—
	一般細菌	個/mL	2.2×10^1	4.3×10^2	2.2×10^2	6/6
	溶解性COD	mg/L	1.9	3.8	2.7	12/12

(注) 1. 表中のNoは、図 3.3.4 に対応している。

2. 水域類型（区分）について、（ ）内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「／」は環境基準等が設定されていないこと、「なし」は水域類型（区分）が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

k：報告下限値及び定量下限値以上の検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和２年度）」（令和４年３月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.17(9) 水質測定結果（要監視項目・特殊項目／令和２年度）

No.8、尼崎港中央[中層：2 m]（大阪湾）

水域類型（区分）：【pH 等】C（海域）、【全窒素及び全リン】IV（海域）、【全重鉛等】生物A

測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
要監視項目	クロロホルム	mg/L	<0.006		—	0/2
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		—	0/2
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	<0.006		—	0/2
	p-ジクロロベンゼン	mg/L	<0.02		—	0/2
	イソキサチオン	mg/L	<0.0008		—	0/2
	ダイアジノン	mg/L	<0.0005		—	0/2
	フェニトロチオン	mg/L	<0.0003		—	0/2
	イソプロチオラン	mg/L	<0.004		—	0/2
	オキシ銅	mg/L	<0.004		—	0/2
	クロロタロニル	mg/L	<0.004		—	0/2
	プロピザミド	mg/L	<0.0008		—	0/2
	EPN	mg/L	<0.0006		—	0/2
	ジクロロボス	mg/L	<0.0008		—	0/2
	フェノブカルブ	mg/L	<0.002		—	0/2
	イプロベンホス	mg/L	<0.0008		—	0/2
	クロルニトロフェン	mg/L	<0.0001		—	-/2
	トルエン	mg/L	<0.06		—	0/2
	キシレン	mg/L	<0.04		—	0/2
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	<0.003		—	0/1
	ニッケル	mg/L	<0.001		—	-/1
	モリブデン	mg/L	<0.007		—	0/1
	アンチモン	mg/L	<0.002		—	0/1
	塩化ビニルモノマー	mg/L	<0.0002		—	0/2
	エピクロロヒドリン	mg/L	<0.0001		—	0/1
	全マンガン	mg/L	<0.02		—	0/1
測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	k/n
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	—	—
	銅	mg/L	—	—	—	—
	鉄（溶解性）	mg/L	—	—	—	—
	マンガン（溶解性）	mg/L	—	—	—	—
	クロム	mg/L	—	—	—	—
その他項目	塩化物イオン	mg/L	—	—	—	—
	塩素量	%	9.6	18	15.8	12/12
	アンモニア性窒素	mg/L	<0.01	0.05	0.03	3/6
	亜硝酸性窒素	mg/L	0.006	0.046	0.024	6/6
	硝酸性窒素	mg/L	<0.05	0.23	0.14	4/6
	磷酸性磷	mg/L	<0.01	0.06	0.03	3/6
	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	—	—	—
	一般細菌	個/mL	—	—	—	—
	溶解性 COD	mg/L	1.3	4	2.3	12/12

(注) 1. 表中のNoは、図 3.3.4 に対応している。

2. 水域類型（区分）について、（ ）内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「／」は環境基準等が設定されていないこと、「なし」は水域類型（区分）が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

k：報告下限値及び定量下限値以上の検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和２年度）」（令和４年３月、尼崎市経済環境局）

表 3. 3. 17(10) 水質測定結果（要監視項目・特殊項目／令和２年度）

No. 9、尼崎港沖〔表層〕（大阪湾）

水域類型（区分）：【pH 等】C（海域）、【全窒素及び全リン】IV（海域）、【全重鉛等】生物 A

測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
要監視項目	クロロホルム	mg/L	<0.006		—	0/2
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		—	0/2
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	<0.006		—	0/2
	p-ジクロロベンゼン	mg/L	<0.02		—	0/2
	イソキサチオン	mg/L	<0.0008		—	0/2
	ダイアジノン	mg/L	<0.0005		—	0/2
	フェニトロチオン	mg/L	<0.0003		—	0/2
	イソプロチオラン	mg/L	<0.004		—	0/2
	オキシ銅	mg/L	<0.004		—	0/2
	クロロタロニル	mg/L	<0.004		—	0/2
	プロピザミド	mg/L	<0.0008		—	0/2
	EPN	mg/L	<0.0006		—	0/2
	ジクロロボス	mg/L	<0.0008		—	0/2
	フェノブカルブ	mg/L	<0.002		—	0/2
	イプロベンホス	mg/L	<0.0008		—	0/2
	クロルニトロフェン	mg/L	<0.0001		—	-/2
	トルエン	mg/L	<0.06		—	0/2
	キシレン	mg/L	<0.04		—	0/2
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	<0.003		—	0/1
	ニッケル	mg/L	<0.001		—	-/1
	モリブデン	mg/L	<0.007		—	0/1
	アンチモン	mg/L	<0.002		—	0/1
	塩化ビニルモノマー	mg/L	<0.0002		—	0/2
	エピクロロヒドリン	mg/L	<0.0001		—	0/1
	全マンガン	mg/L	0.02		—	0/1
測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	k/n
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	—	—
	銅	mg/L	—	—	—	—
	鉄（溶解性）	mg/L	—	—	—	—
	マンガン（溶解性）	mg/L	—	—	—	—
	クロム	mg/L	—	—	—	—
その他項目	塩化物イオン	mg/L	—	—	—	—
	塩素量	%	3.6	16	12.2	12/12
	アンモニア性窒素	mg/L	<0.01	0.18	0.07	3/6
	亜硝酸性窒素	mg/L	0.01	0.046	0.028	6/6
	硝酸性窒素	mg/L	0.11	0.42	0.28	6/6
	磷酸性磷	mg/L	<0.01	0.1	0.05	4/6
	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	—	—	—
	一般細菌	個/mL	9.3×10^1	2.9×10^3	9.1×10^2	6/6
	溶解性 COD	mg/L	1.9	3.6	2.7	12/12

(注) 1. 表中のNoは、図 3. 3. 4 に対応している。

2. 水域類型（区分）について、()内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「／」は環境基準等が設定されていないこと、「なし」は水域類型（区分）が設定されていないことをそれぞれ示す。

3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
n：総検体数

k：報告下限値及び定量下限値以上の検体数

4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和２年度）」（令和４年３月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.17(11) 水質測定結果（要監視項目・特殊項目／令和２年度）

〔No.9、尼崎港沖〔中層：2 m〕（大阪湾）
 水域類型（区分）：【pH 等】C（海域）、【全窒素及び全リン】IV（海域）、【全重鉛等】生物A〕

測定項目		単位	最大値		平均値	m/n
要監視項目	クロロホルム	mg/L	<0.006		—	0/2
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004		—	0/2
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	<0.006		—	0/2
	p-ジクロロベンゼン	mg/L	<0.02		—	0/2
	イソキサチオン	mg/L	<0.0008		—	0/2
	ダイアジノン	mg/L	<0.0005		—	0/2
	フェニトロチオン	mg/L	<0.0003		—	0/2
	イソプロチオラン	mg/L	<0.004		—	0/2
	オキシ銅	mg/L	<0.004		—	0/2
	クロロタロニル	mg/L	<0.004		—	0/2
	プロピザミド	mg/L	<0.0008		—	0/2
	EPN	mg/L	<0.0006		—	0/2
	ジクロロボス	mg/L	<0.0008		—	0/2
	フェノブカルブ	mg/L	<0.002		—	0/2
	イプロベンホス	mg/L	<0.0008		—	0/2
	クロルニトロフェン	mg/L	<0.0001		—	-/2
	トルエン	mg/L	<0.06		—	0/2
	キシレン	mg/L	<0.04		—	0/2
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	<0.003		—	0/1
	ニッケル	mg/L	<0.001		—	-/1
	モリブデン	mg/L	<0.007		—	0/1
	アンチモン	mg/L	<0.002		—	0/1
	塩化ビニルモノマー	mg/L	<0.0002		—	0/2
	エピクロロヒドリン	mg/L	<0.0001		—	0/1
	全マンガン	mg/L	0.02		—	0/1
測定項目		単位	最小値	最大値	平均値	k/n
特殊項目	フェノール類	mg/L	—	—	—	—
	銅	mg/L	—	—	—	—
	鉄（溶解性）	mg/L	—	—	—	—
	マンガン（溶解性）	mg/L	—	—	—	—
	クロム	mg/L	—	—	—	—
その他項目	塩化物イオン	mg/L	—	—	—	—
	塩素量	%	9.6	18	15.8	12/12
	アンモニア性窒素	mg/L	<0.01	0.03	0.03	4/6
	亜硝酸性窒素	mg/L	<0.005	0.045	0.026	5/6
	硝酸性窒素	mg/L	<0.05	0.32	0.21	3/6
	磷酸性磷	mg/L	<0.01	0.04	0.03	3/6
	陰イオン界面活性剤	mg/L	—	—	—	—
	一般細菌	個/mL	—	—	—	—
	溶解性 COD	mg/L	1.2	3.7	2.3	12/12

- (注) 1. 表中のNo.は、図 3.3.4 に対応している。
 2. 水域類型（区分）について、()内は尼崎市の環境をまもる条例に基づく水質汚濁に係る環境上の基準で定められた水域区分、「／」は環境基準等が設定されていないこと、「なし」は水域類型（区分）が設定されていないことをそれぞれ示す。
 3. m：環境基準の基準値を超える検体数（環境基準が設定されていない項目においては「—」で示す）
 n：総検体数
 k：報告下限値及び定量下限値以上の検体数
 4. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値及び定量下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外又は出典に記載がないことを示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和２年度）」（令和４年３月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.18 水質測定結果（ダイオキシン類）

(単位：pg-TEQ/L)

No.	測定地点	測定年度	測定結果
2	庄下川橋（庄下川）	平成27年度	0.10
		平成28年度	0.11
		平成29年度	0.10
		平成30年度	0.26
		令和元年度	0.17
		令和2年度	0.26
3	南豊池橋（蓬川）	平成27年度	0.076
		平成28年度	0.027
		平成29年度	0.022
		平成30年度	0.11
		令和元年度	0.10
		令和2年度	0.17

(注) 1. 表中のNoは、図 3.3.4 に対応している。

2. 環境基準の基準値は、1 pg-TEQ/L 以下であること。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和2年度）」（令和4年3月、尼崎市経済環境局）

(2) 地下水

調査対象区域における地下水質調査は、地下水の全体的な水質の状況を把握するために行う概況調査で1地域が実施されている。調査対象区域の地下水質測定結果（地下水概況調査／令和2年度）は表3.3.19に、地下水質測定地域は図3.3.5に示すとおりである。

なお、測定地点の詳細な位置は公表されていないため、測定地域名の町丁界を示した。

地下水概況調査の結果は、全ての項目において環境基準の基準値又は指針値を満足している。

表 3.3.19(1) 地下水質測定結果（地下水概況調査／令和2年度）

測定項目		単位	No. 1	環境基準の基準値
			北城内	
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	0.003 以下
	全シアン	mg/L	ND	検出されないこと。
	鉛	mg/L	0.004	0.01 以下
	六価クロム	mg/L	<0.01	0.05 以下
	砒素	mg/L	<0.001	0.01 以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	0.0005 以下
	アルキル水銀	mg/L	ND	検出されないこと。
	PCB	mg/L	ND	検出されないこと。
	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	0.02 以下
	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002 以下
	クロロエチレン ⁵⁾	mg/L	<0.0002	0.002 以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.01	0.1 以下
	1,2-ジクロロエチレン ⁶⁾	mg/L	<0.004	0.04 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.0005	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	0.006 以下
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01 以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.0005	0.01 以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	0.002 以下
	チウラム	mg/L	<0.0006	0.006 以下
	シマジン	mg/L	<0.0003	0.003 以下
	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	0.02 以下
	ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01 以下
	セレン	mg/L	<0.001	0.01 以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	0.93	10 以下
	ほう素	mg/L	0.1	0.8 以下
	ふっ素	mg/L	0.19	1 以下
	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0.05 以下

- (注) 1. 表中のNo.は、図3.3.5に対応している。
2. 試料採水日は、令和2年7月8日である。
3. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外を示す。
4. 環境基準の基準値又は指針値が設定されていない項目については「—」で示す。
5. 別名「塩化ビニル」又は「塩化ビニルモノマー」とも言われている。
6. 「地下水の水質汚濁に係る環境基準について」（平成9年環境庁告示第10号）の改正（平成21年11月30日）により、シス-1,2-ジクロロエチレンはトランス-1,2-ジクロロエチレンとともに1,2-ジクロロエチレンとして扱われることとなった。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和2年度）」（令和4年3月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.19(2) 地下水質測定結果（地下水概況調査／令和2年度）

測定項目		単位	No. 1	指針値
			北城内	
要監視項目	クロロホルム	mg/L	<0.006	0.06 以下
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	<0.006	0.06 以下
	p-ジクロロベンゼン	mg/L	<0.02	0.2 以下
	イソキサチオン	mg/L	<0.0008	0.008 以下
	ダイアジノン	mg/L	<0.0005	0.005 以下
	フェニトロチオン	mg/L	<0.0003	0.003 以下
	イソプロチオラン	mg/L	<0.004	0.04 以下
	オキシ銅	mg/L	<0.004	0.04 以下
	クロロタロニル	mg/L	<0.004	0.05 以下
	プロピザミド	mg/L	<0.0008	0.008 以下
	EPN	mg/L	<0.0006	0.006 以下
	ジクロロボス	mg/L	<0.0008	0.008 以下
	フェノブカルブ	mg/L	<0.002	0.03 以下
	イプロベンホス	mg/L	<0.0008	0.008 以下
	クロロニトロフェン	mg/L	<0.0001	—
	トルエン	mg/L	<0.06	0.6 以下
	キシレン	mg/L	<0.04	0.4 以下
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	<0.003	0.06 以下
	ニッケル	mg/L	0.001	—
	モリブデン	mg/L	<0.007	0.07 以下
	アンチモン	mg/L	0.006	0.02 以下
	エピクロロヒドリン	mg/L	<0.0001	0.0004 以下
	全マンガン	mg/L	0.02	0.2 以下
	ウラン	mg/L	—	0.002 以下
その他項目	pH	—	7.1	—
	導電率電気伝導度	μs/cm	—	—
	塩化物イオン	mg/L	12	—
	大腸菌群数	個	4,900	—
	一般細菌	個/mL	1,200	—
	硝酸性窒素	mg/L	0.93	—
	亜硝酸性窒素	mg/L	<0.005	—
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	—
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	—

- (注) 1. 表中のNo.は、図 3.3.5 に対応している。
2. 試料採水日は、令和2年7月8日である。
3. 各項目測定結果欄の「<」は報告下限値未満、「ND」は検出限界以下、「—」は測定項目対象外を示す。
4. 環境基準の基準値又は指針値が設定されていない項目については「—」で示す。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和2年度）」（令和4年3月、尼崎市経済環境局）

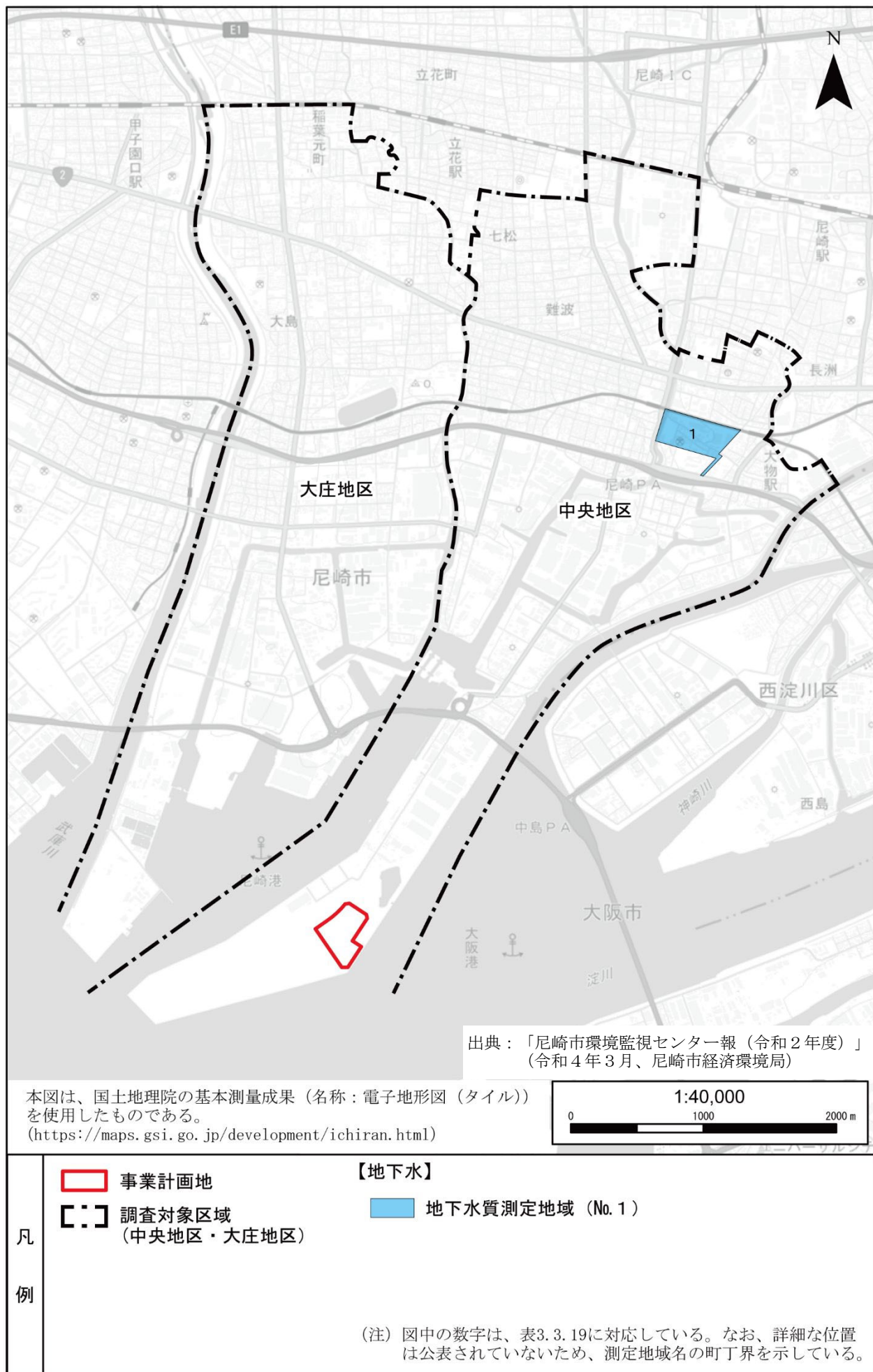


図 3.3.5 地下水質測定地域

3.3.5 底 質

調査対象区域における底質調査は、河川では庄下川橋（庄下川）及び琴浦橋（蓬川）の2地点、海域では閘門、尼崎港中央、尼崎港沖（大阪湾）の3地点で実施されている。また、ダイオキシン類調査は、庄下川橋（庄下川）及び南豊池橋（蓬川）の2地点で実施されている。

調査対象区域の底質測定結果は表 3.3.20～3.3.21 に、底質測定地点は図 3.3.6 に示すとおりである。

ダイオキシン類については、全ての地点において環境基準を達成している。なお、平成30年度に庄下川橋（庄下川）で17pg-TEQ/gが検出されたが、令和元年度以降は減少している。

表 3.3.20 底質測定結果

測定項目	単位	No. 1	No. 2	No. 3	No. 4	No. 5
		庄下川橋 (庄下川)	琴浦橋 (蓬川)	閘門 (大阪湾)	尼崎港中央 (大阪湾)	尼崎港沖 (大阪湾)
色相	—	黒緑色	黒色	黒色	黒色	黒色
堆積物の組成		シルト	シルト	シルト	シルト	シルト
臭気		下水臭 (中)	硫化水素臭 (中)	油(精油廃液)臭 (中)	海藻臭 (中)	海藻臭 (強)
pH		8.1	8.3	8.1	8.0	7.9
水分	%	47.85	64.38	27.85	56.82	48.12
強熱減量		11.3	24.5	4.6	11.2	10.6
PCB	mg/kg・dry	0.12	0.04	0.16	0.04	0.07
総水銀		0.21	0.99	4.2	0.39	0.38
カドミウム		1.7	1.2	2.7	0.41	0.53
鉛		91	130	150	25	28
総クロム		38	100	170	21	24
砒素		12	29	13	13	20
トリブチルスズ化合物		0.032	0.074	0.44	0.0094	0.012
トリフェニルスズ化合物		<0.0004	0.064	0.24	0.0024	0.0007

(注) 1. 表中のNoは、図 3.3.6 に対応している。

2. 試料採取日は、令和2年5月25日である。

3. トリブチルスズ化合物はトリブチルスズイオン換算値、トリフェニルスズ化合物はトリフェニルスズイオン換算値を記載した。

4. 水底の底質の汚染に係る環境基準は、ダイオキシン類を除いて設定されていない。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和2年度）」（令和4年3月、尼崎市経済環境局）

表 3.3.21 底質測定結果（ダイオキシン類）

(単位：pg-TEQ/g)

No.	測定地点	測定期間	測定結果
1	庄下川橋（庄下川）	平成27年度	3.6
		平成28年度	3.6
		平成29年度	5.4
		平成30年度	17
		令和元年度	9.4
		令和2年度	6.1
6	南豊池橋（蓬川）	平成27年度	0.65
		平成28年度	0.74
		平成29年度	0.68
		平成30年度	0.87
		令和元年度	0.72
		令和2年度	1.1

(注) 1. 表中のNo.は、図 3.3.6 に対応している。

2. 環境基準の基準値は、150pg-TEQ/g 以下であること。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和2年度）」（令和4年3月、尼崎市経済環境局）

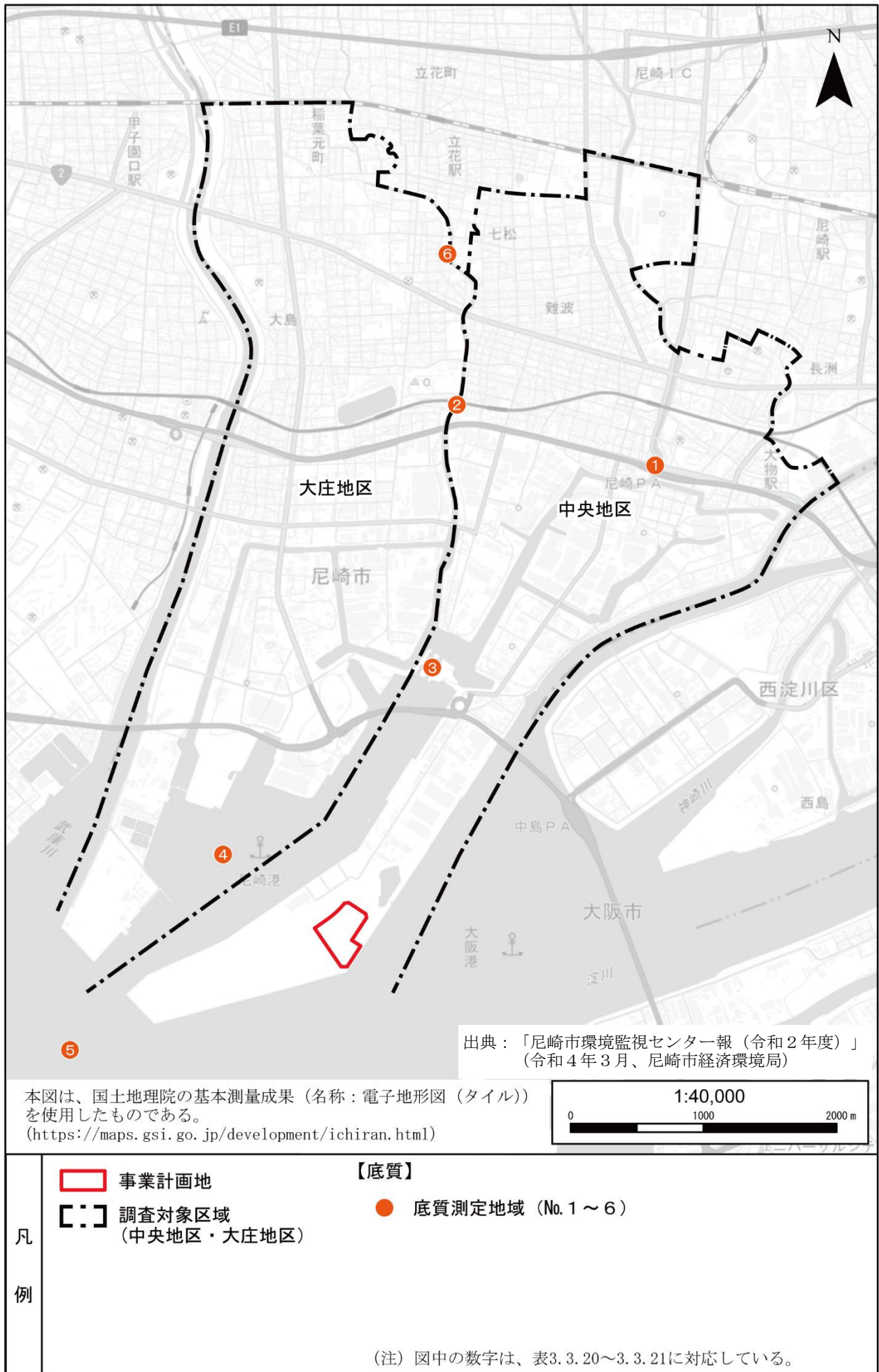


図 3.3.6 底質測定地点

3.3.6 土壌汚染

調査対象区域における土壌調査は、ダイオキシン類調査について琴ノ浦高校（グラウンド）の1地点で実施されている。土壌中のダイオキシン類測定結果は表 3.3.22 に、土壌中のダイオキシン類測定地点は図 3.3.7 に示すとおりであり、環境基準を達成している。

事業計画地の土地利用等履歴は、表 3.3.23 に示すとおりである。

事業計画地は、尼崎沖埋立処分場の一部であり、大阪湾圏域の広域処理対象区域から発生する廃棄物を適正に埋立処分し、大阪湾圏域の生活環境の保全を図ること、埋立によってできた土地を活用して港湾の秩序ある整備を行い、地域の均衡ある発展に寄与することを目的として、昭和 57 年に広域処理場整備対象港湾に指定され、平成 2 年から廃棄物受入が行われている。なお、尼崎沖埋立処分場の進捗率は、令和 3 年 3 月末時点で 98.8%となっている。

表 3.3.22 土壌中のダイオキシン類測定結果

(単位：pg-TEQ/g)

No.	測定地点	年度	測定結果
1	琴ノ浦高校	平成27年度	1.5
		平成28年度	2.0
		平成29年度	2.7
		平成30年度	1.9
		令和元年度	1.3
		令和2年度	0.93

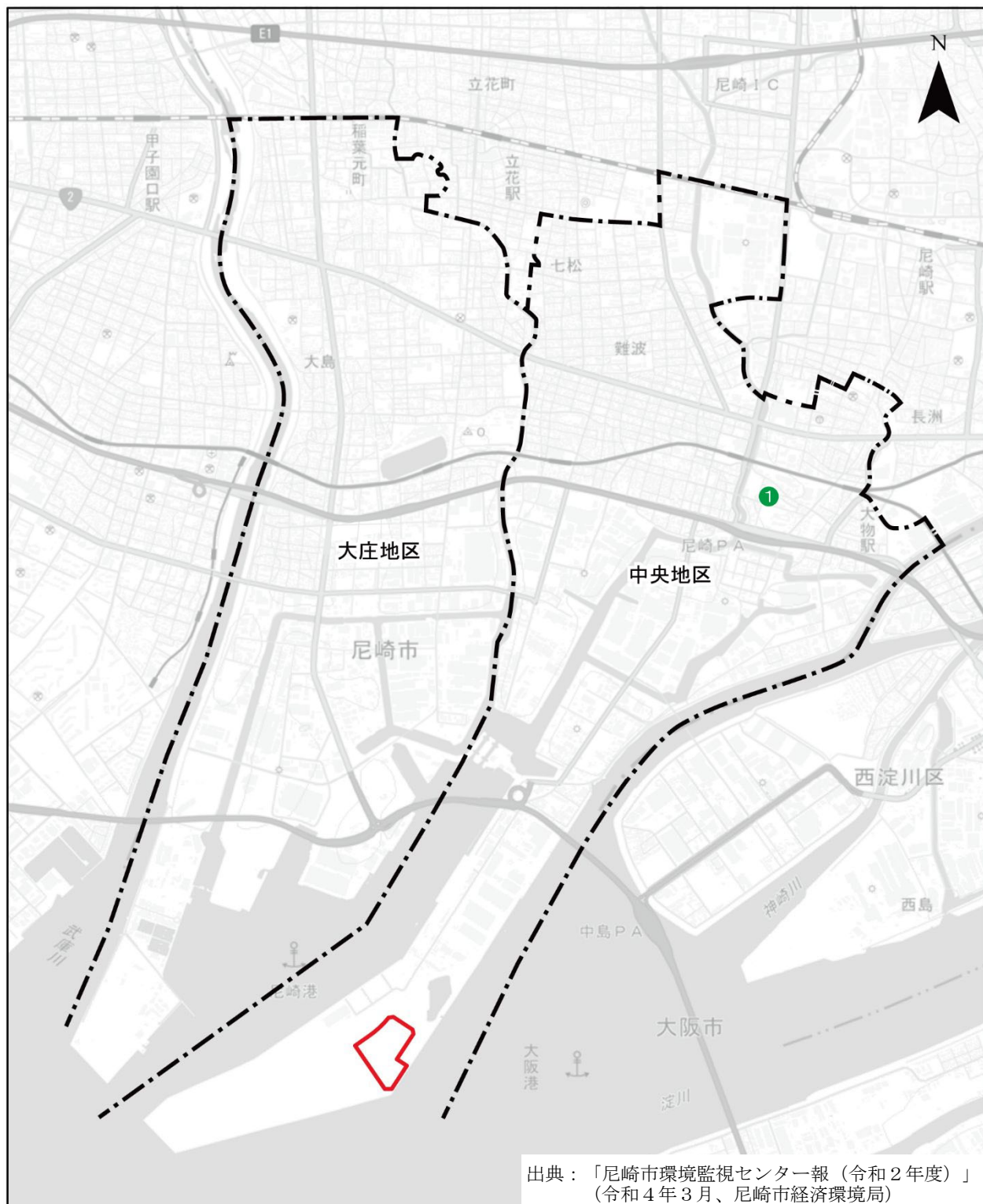
(注) 1. 表中のNo.は、図 3.3.7 に対応している。
2. 環境基準の基準値は、1,000pg-TEQ/g 以下であること。

出典：「尼崎市環境監視センター報（令和2年度）」（令和4年3月、尼崎市経済環境局）

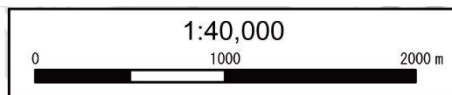
表 3.3.23 事業計画地の土地利用等履歴

日付	概要
昭和56年6月	広域臨海環境整備センター法が公布
昭和57年1月	センター法に基づき、厚生大臣より「広域処理対象区域」（近畿2府4県159市町村）、運輸大臣より「広域処理場整備対象港湾」（大阪港、堺泉北港、神戸港、尼崎西宮芦屋港）が指定
昭和57年3月	「大阪湾広域臨海環境整備センター」設立
昭和60年12月	基本計画の厚生・運輸両大臣認可（尼崎沖・泉大津沖埋立処分場）
平成2年1月	尼崎沖処分場廃棄物受入開始、尼崎基地廃棄物受入開始

出典：「計画の背景と経緯」（大阪湾広域臨海環境整備センター Web サイト）より作成



本図は、国土地理院の基本測量成果（名称：電子地形図（タイル））
を使用したものである。
(<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)



凡 例	 事業計画地	【土壌（ダイオキシン類）】
	 調査対象区域 （中央地区・大庄地区）	● ダイオキシン類測定地点（No.1）
（注）図中の数字は、表3.3.22に対応している。		

図 3.3.7 土壌中ダイオキシン類測定地点

3.3.7 廃棄物及び資源循環

(1) 一般廃棄物

尼崎市における一般廃棄物排出量は、表 3.3.24 に示すとおりである。令和 2 年度のごみ総排出量は約 149 千 t、資源化量は約 14 千 t、リサイクル率は 12.3%となっている。ごみ総排出量は、おおむね横ばいで推移していたが、令和元年度以降前年度比約 3%減で推移している。

表 3.3.24 尼崎市の一般廃棄物排出量の推移

区 分	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
ごみ総排出量(t)	156,577	155,603	157,734	153,347	148,880
生活系ごみ搬入量(t)	95,396	95,689	97,337	96,439	97,413
事業系ごみ搬入量(t)	53,265	52,829	53,743	51,425	46,621
集団回収量(t)	7,916	7,085	6,654	5,483	4,846
資源化量(t)	13,227	14,030	14,286	13,638	13,689
リサイクル率 (%)	13.65	14.12	13.50	12.59	12.34
直接焼却量(t)	127,490	123,164	128,087	126,740	125,003

出典：「一般廃棄物処理実態調査結果」（平成 28～令和 2 年、環境省）

(2) 産業廃棄物

尼崎市における産業廃棄物排出量及び処理・再生利用量は、表 3.3.25 に示すとおりである。令和元年度の産業廃棄物総排出量は 2,764 千 t であり、このうち 2,484 千 t (89.9%) が中間処理によって減量され、220 千 t (7.9%) が再生利用、残りの 60 千 t (2.2%) が最終処分されている。産業廃棄物総排出量は、おおむね横ばいで推移している。

表 3.3.25 尼崎市の産業廃棄物排出量及び処理・再生利用量の経年変化（尼崎市）

区分 \ 年度	計（総排出量） （千 t）	減量化量		再生利用量		最終処分量	
		（千 t）	（%）	（千 t）	（%）	（千 t）	（%）
平成 27 年度	2,705	2,425	89.7	193	7.1	87	3.2
平成 28 年度	2,880	2,512	87.2	308	10.7	60	2.1
平成 29 年度	2,722	2,471	90.8	196	7.2	55	2.0
平成 30 年度	2,734	2,468	90.3	213	7.8	53	1.9
令和元年度	2,764	2,484	89.9	220	7.9	60	2.2

（注）各年度の値は推計値。

出典：「尼崎の環境－平成 29～令和 2 年度版－」

（平成 30 年 2 月、平成 31 年 3 月、令和 2 年 3 月、令和 3 年 3 月、尼崎市経済環境局）

「環境基本計画年次報告書－令和 3 年度版－」（令和 4 年 3 月、尼崎市経済環境局）

3.3.8 動植物

(1) 動植物

「第4回自然環境保全基礎調査 兵庫県自然環境情報図」（平成7年、環境庁）は図3.3.8に示すとおりであり、調査対象区域を含む区画においてニホンザルの分布が確認されている。また、鳥類の集団繁殖地・ねぐら等は確認されておらず、原生自然環境保全地域・自然環境保全地域等は指定されていない。武庫川においては、調査対象区域内外の計6地点において魚類調査が実施されており、表3.3.26に示すとおり38種が確認されている。

また、「環境影響評価書（阪神間都市計画ごみ焼却場尼崎市立クリーンセンター第2工場）」（平成12年8月、尼崎市）における、調査対象区域の近傍海域における水生生物の調査の結果、表3.3.27に示す種類数が確認されたが、自然環境の保全上貴重な種は確認されておらず、確認されたほとんどの種は、大阪湾を含む瀬戸内海域においても広く分布しているものであった。

表 3.3.27 調査対象区域の近傍海域における水生生物の確認種類数

（単位：種類数）

	秋季	冬季	春季	夏季
植物プランクトン	23	21	27	33
動物プランクトン	21	24	20	23
魚卵	1	0	1	0
稚仔	3	1	0	3
底生動物	10	20	32	1
潮間帯生物（動物）	27	22	21	20
潮間帯生物（植物）	4	7	2	1

(2) 植生分布

調査対象区域の植生分布の概況は、図3.3.9に示すとおりである。調査対象区域は大部分が工場地帯及び市街地であり、事業計画地及びその周辺は造成地及び路傍・空地雑草群落となっている。

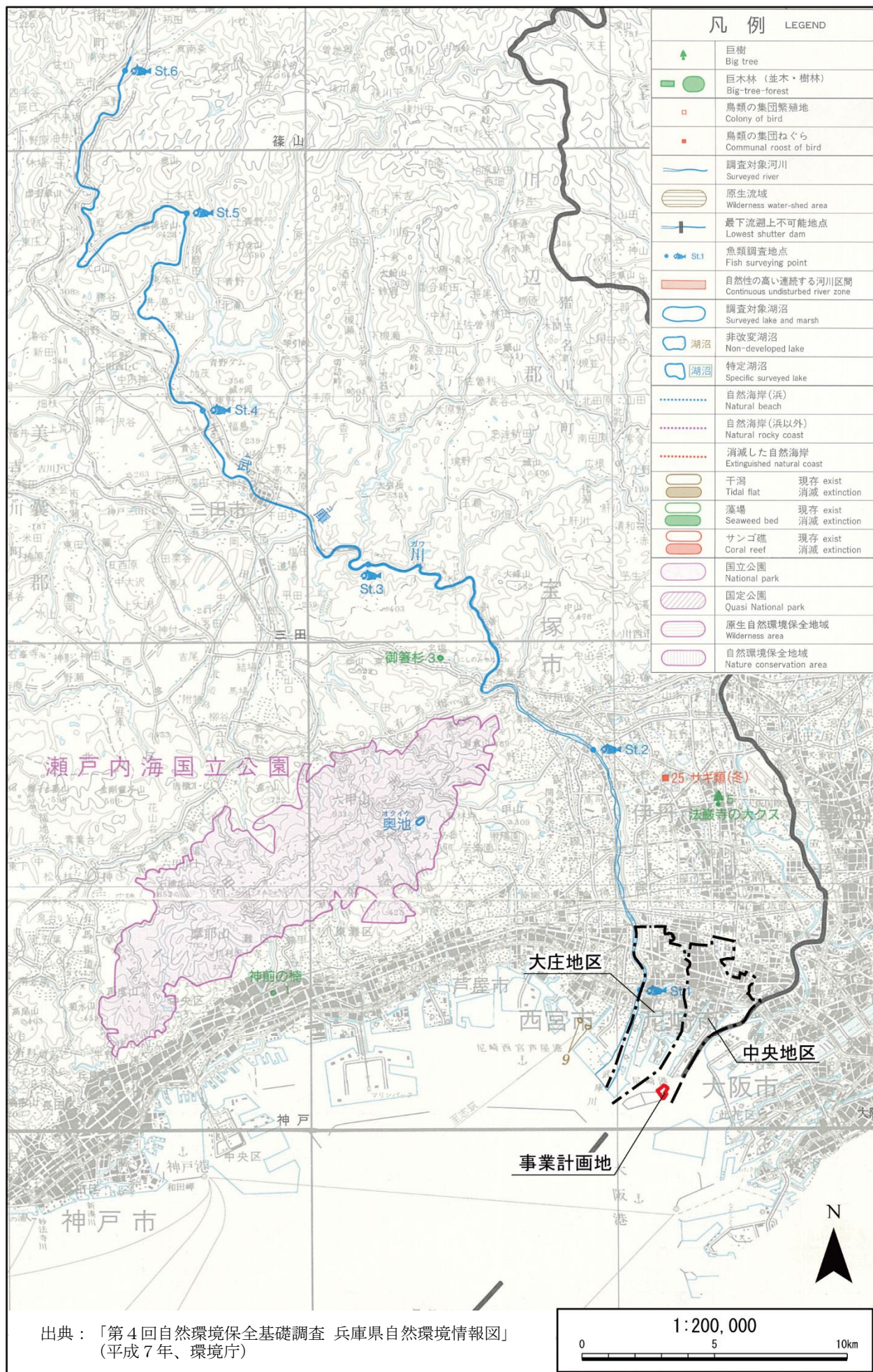
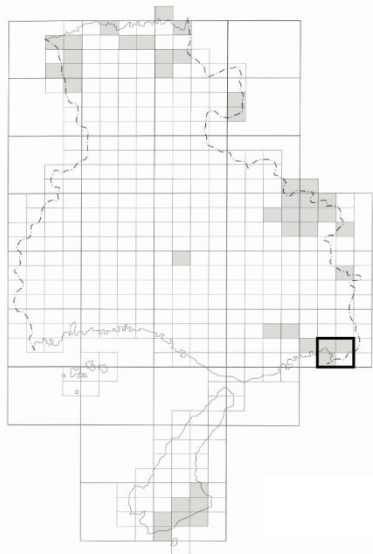
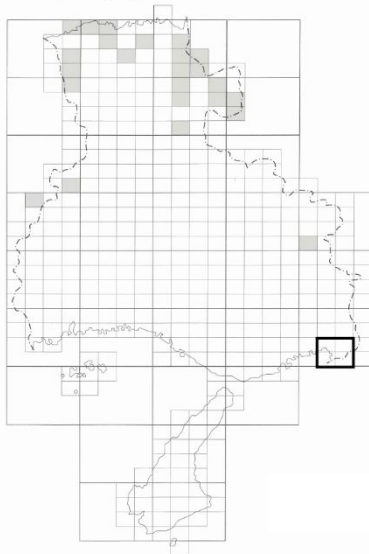


図 3.3.8(1) 第4回自然環境保全基礎調査 兵庫県自然環境情報図

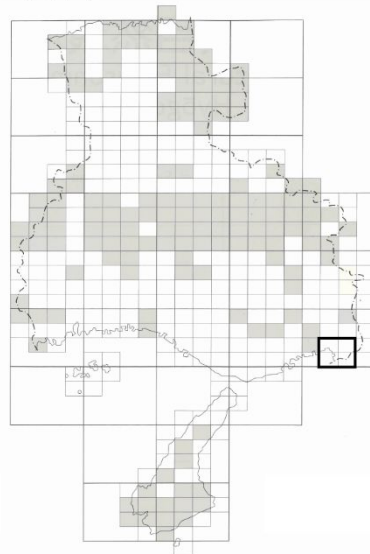
ニホンザル



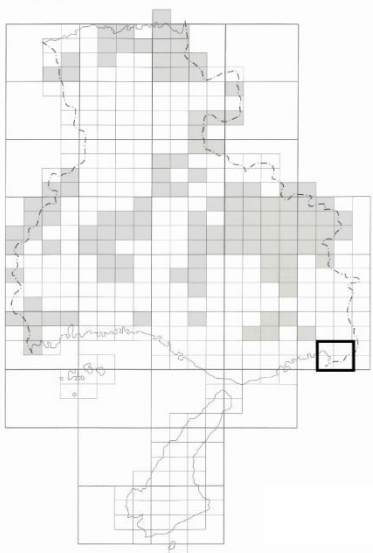
ツキノワグマ



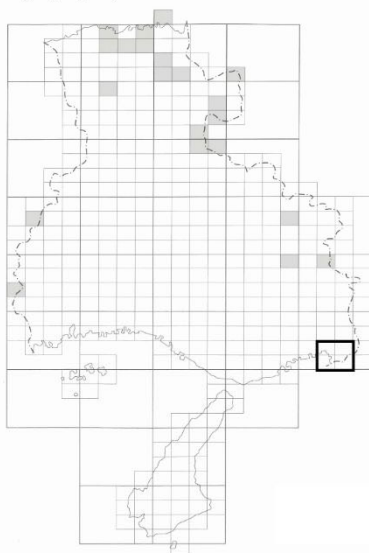
タヌキ



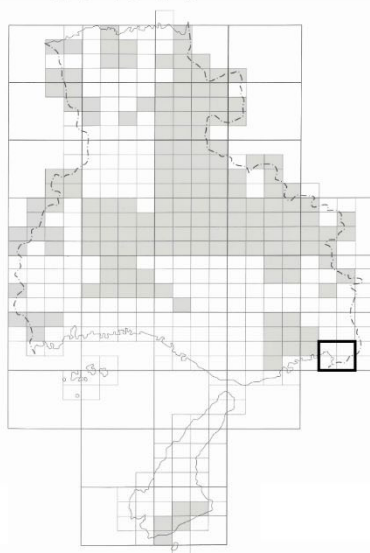
キツネ



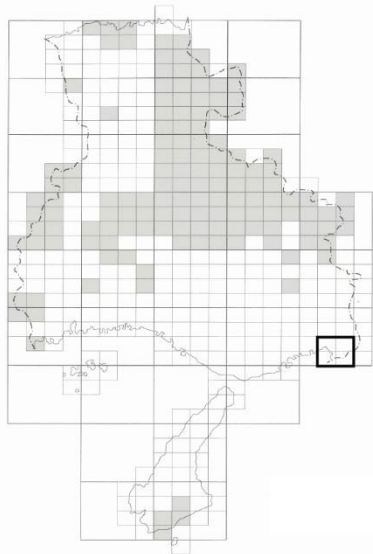
アナグマ



ニホンイノシシ



ニホンジカ



凡 例

■ : 1985 年以降に分布が確認

■ : 1984 年以前に分布が確認
(または確認年代が不明)

□ : 調査対象区域を含む区画

※ 1 区画の範囲は、約 11km×9 km である。

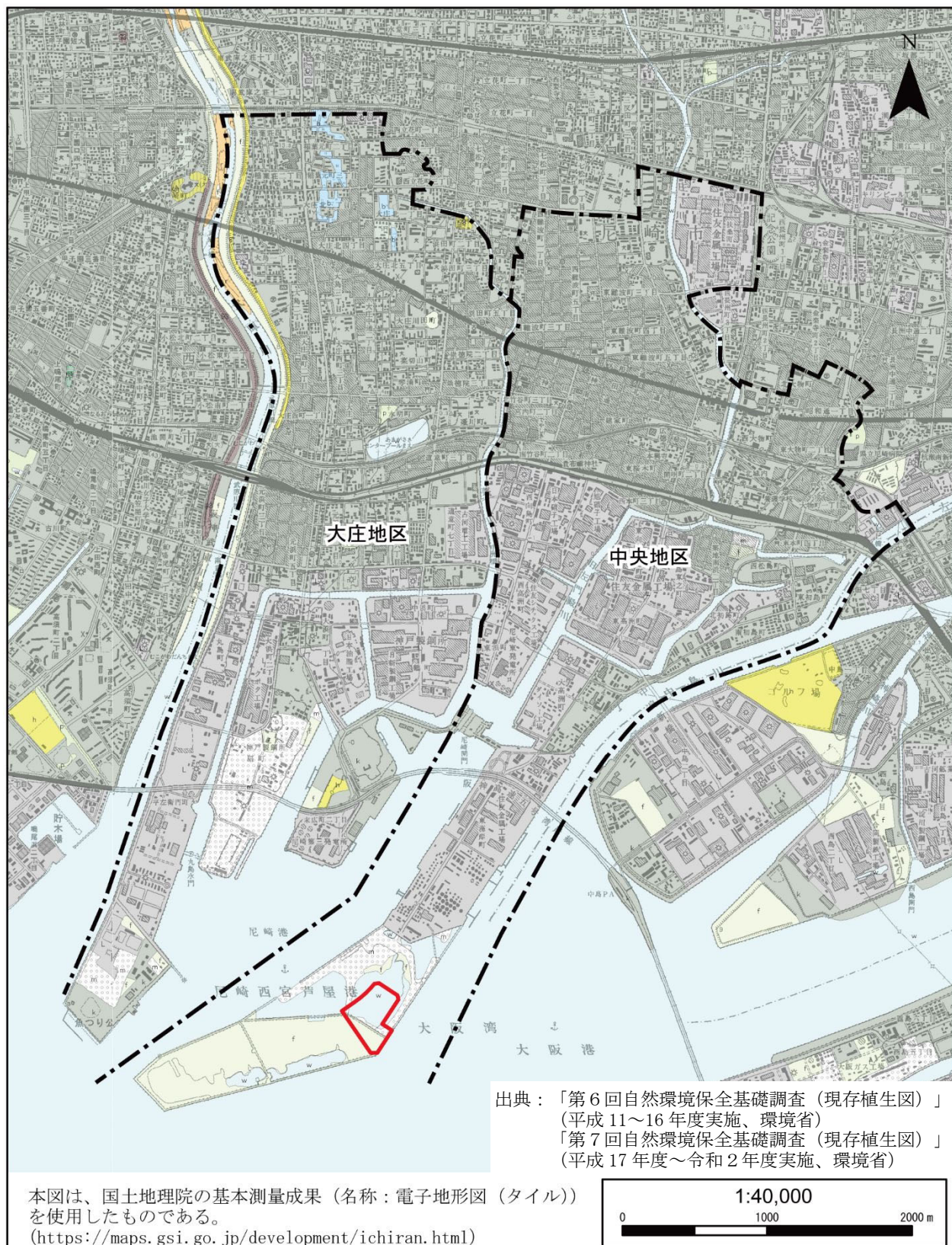
出典：「第4回自然環境保全基礎調査 兵庫県自然環境情報図」（平成7年、環境庁）

図 3.3.8(2) 第4回自然環境保全基礎調査 兵庫県自然環境情報図（動物分布図）

表 3.3.26 武庫川魚類調査結果

河川・湖沼名 魚 種 名	千 種 川	市 川	武 庫 川	夢 前 川	河川・湖沼名 魚 種 名	千 種 川	市 川	武 庫 川	夢 前 川
スナヤツメ	○	○			トビハゼ	○			
コノシロ	○	○	○	○	ビリンコ	○	○		○
サッパ				○	ウキゴリ		○		
ニジマス（スチールヘッド）	○	○	○		マハゼ	○	○	○	○
アマゴ	○	○		○	チチブ	○	○		
アユ	○	○	○	○	ヒメハゼ	○			
ワカサギ		○			ウロハゼ	○			
コイ類	○	○	○	○	アベハゼ		○		○
ムギツク	○	○	○	○	ゴクラクハゼ	○			
タモロコ	○	○	○	○	ヨシノボリ			○	
イトモロコ	○	○	○	○	カワヨシノボリ	○	○	○	○
スゴモロコ		○	○		ドンコ	○		○	○
ニゴイ	○	○	○	○	シマヨシノボリ	○			○
ズナガニゴイ	○		○		シモフリシマハゼ	○			
ヒガイ			○		ヌマチチブ	○			○
カマツカ	○	○	○	○	ヒモハゼ	○			
モツゴ		○	○	○	エドハゼ	○			
ウグイ	○	○			チクゼンハゼ	○			
タカハヤ	○	○		○	キセルハゼ	○			
ハス		○			クロソイ	○			
オイカワ	○	○	○	○	カジカ類		○		○
カワムツ	○	○	○	○	ブラックバス（オオクチバス）	○	○	○	○
キンブナ	○	○	○	○	ブルーギル	○	○	○	
ゲンゴロウブナ	○	○	○		アカザ	○		○	○
ヤリタナゴ	○			○					
アブラボテ	○		○	○					
カネヒラ			○						
シロヒレタビラ			○						
タイリクバラタナゴ	○	○	○						
ドジョウ類		○							
スジシマドジョウ	○	○	○	○					
シマドジョウ類	○	○		○					
ナマズ類	○		○	○					
ギギ	○	○	○	○					
ウナギ	○	○	○	○					
サヨリ類		○							
メダカ	○	○	○	○					
トウゴロウイワシ	○								
ボラ類		○	○	○					
メナダ	○	○	○	○					
セスジボラ	○	○	○						
カムルチー	○	○							
ヒイラギ			○						
スズキ	○	○	○	○					
オヤニラミ		○		○					
シマイサキ	○			○					
コトヒキ	○	○							
クロダイ		○		○					
キチヌ				○					
トサカギンボ	○								
ミミズハゼ	○	○		○					

出典：「第4回自然環境保全基礎調査 兵庫県自然環境情報図」（平成7年、環境庁）



凡 例	 事業計画地	【植生】		k 市街地
	 調査対象区域 （中央地区・大庄地区）	 93 クロマツ植林	 95 その他植林	i 緑の多い住宅地
		 98 クスノキ植林	 h ゴルフ場・芝地	p 残存・植栽樹群を持った公園、墓地用
		 g 牧草地	L 工場地帯	cm 造成地
		f 路傍・空地雑草群落	w 開放水域	r 自然裸地
		b 水田雑草群落		

図 3.3.9 調査対象区域における植生分布の概況

3.3.9 地球温暖化

(1) 尼崎市における温室効果ガスの排出状況

尼崎市における温室効果ガスの排出量（二酸化炭素）は、表 3.3.28 に示すとおりである。尼崎市から排出される温室効果ガスの約 99%を占める二酸化炭素について、令和 2 年度（速報値）の排出量は 2,494kt-CO₂ であり、基準年度（平成 25 年度）の 3,502kt-CO₂ から 28.8%減少している。二酸化炭素の部門別に見ると、産業部門、業務その他部門、家庭部門、運輸部門では基準年と比較して排出量が減少しているが、その他（廃棄物分野等）では排出量が増加している。

表 3.3.28 尼崎市における温室効果ガス排出量（二酸化炭素）

区 分	基準年度（平成 25 年度）		令和 2 年度（速報値）		平成 25 年度比 (%)
	排出量 (kt-CO ₂)	割 合 (%)	排出量 (kt-CO ₂)	割 合 (%)	
産業部門	1,825	52.1	1,154	46.3	-36.8
業務その他部門	607	17.3	377	15.1	-37.8
家庭部門	605	17.3	522	20.9	-13.8
運輸部門	408	11.7	380	15.2	-6.9
その他(廃棄物分野等)	57	1.6	61	2.5	7.6
合 計	3,502	100.0	2,494	100.0	-28.8

- (注) 1. 各値は四捨五入をして記載しているため、合計値が一致しない場合がある。
2. 各年の各項目の割合(%)は、二酸化炭素合計排出量に対する各部門の排出量の比率である。
3. 区分の定義は以下に示すとおりである。
産業部門：製造業、建設業・鉱業、農林水産業における工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出
発電所や熱供給事業所、石油製品製造業等における自家消費分及び送配電ロス等に伴う排出
業務その他部門：事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出
家庭部門：家庭におけるエネルギー消費に伴う排出
運輸部門：自動車・鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出
その他(廃棄物分野等)：一般廃棄物の焼却処分に伴う排出等
4. 「市内温室効果ガス排出量推計結果 報告書」では二酸化炭素のみを対象に推計を行うこととされている。

出典：「市内温室効果ガス排出量推計結果 報告書」（令和 4 年 3 月、尼崎市）

(2) 尼崎市における二酸化炭素排出量の削減目標

尼崎市における二酸化炭素排出量の削減目標は、表 3.3.29 に示すとおりである。平成 31 年 3 月に策定された「尼崎市地球温暖化対策推進計画」（平成 31 年 3 月（令和 4 年 3 月一部改訂）、尼崎市）によると、「令和 12 年度（2030 年度）の二酸化炭素排出量を平成 25 年度（2013 年度）比で 50%以上削減」の目標を掲げている。

表 3.3.29 尼崎市における二酸化炭素排出量の削減目標

区 分	基準年度 (平成 25 年度 (2013 年度))	目標年度 削減目標 (令和 12 年度 (2030 年度))	
	排出量 (kt-CO ₂)	排出量 (kt-CO ₂)	削減率 (%)
産業部門	1,825	923	49.4
業務その他部門	607	304	49.9
家庭部門	605	234	61.4
運輸部門	408	250	38.8
その他（廃棄物分野等）	57	26	53.9
合 計	3,502	1,737	50.4

(注) 1. 四捨五入を行っているため、各値と合計値が一致しない場合がある。

2. 区分の定義は以下に示すとおりである。

産 業 部 門：製造業、建設業・鉱業、農林水産業に関する工場・事業場のエネルギー消費に伴う排出

発電所や熱供給事業所における自家消費分及び送配電ロスなどに伴う排出

業 務 そ の 他 部 門：事務所・ビル、商業・サービス業施設のほか、他のいずれの部門にも帰属しないエネルギー消費に伴う排出

家 庭 部 門：家庭におけるエネルギー消費に伴う排出

運 輸 部 門：自動車・鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出

その他(廃棄物分野等)：一般廃棄物の焼却処分に伴う排出など

出典：「尼崎市地球温暖化対策推進計画」（平成 31 年 3 月（令和 4 年 3 月一部改訂）、尼崎市）

3.3.10 人と自然との触れ合い活動の場

調査対象区域における人と自然との触れ合い活動の場の状況は表 3.3.30 に、人と自然との触れ合い活動の場の位置は図 3.3.10 に示すとおりである。調査対象区域には、桜並木を散策できる「武庫川河川緑地、大物川緑地・北浜公園、蓬川緑地・蓬川公園、祇園橋緑地・北堀運河緑地」、元民家の庭を日本庭園風にした公園「宮内公園」がある。また、元浜緑地、祇園橋緑地等を通過し、港湾部へ至るウォーキングコース「人工の光で野菜作り、尼崎の水郷めぐり」、阪神尼崎駅から寺町、蓬川緑地、であい橋、尼ロック（尼崎閘門）、尼崎スポーツの森、尼崎市立魚釣り公園など、尼崎の名所をめぐるサイクリングロードとして整備されている全長約 11 kmのサイクリングコース「尼っ子リンリンロード」等が整備されている。

表 3.3.30 調査対象区域における人と自然との触れ合い活動の場の状況

No.	名 称	状 況	出 典
1	武庫川河川敷緑地	緑地・桜並木（約 2,000 本）	②③
2	大物川緑地・北浜公園	緑地・桜並木（約 300 本）	②③
3	蓬川緑地・蓬川公園	緑地・桜並木（約 1,000 本） バラ園（約 30 種約 640 本）	②③
4	宮内公園（日本庭園）	しだれ梅（約 15 本）	②③
5	元浜緑地	アジサイ（約 17 種 1,000 株）	①②③
6	祇園橋緑地・北堀運河緑地	緑地・桜並木（約 150 本）	②③
7	水明公園	バラ園（約 60 種 2,900 本）	②③
8	中央公園	立体遊歩道、四季折々の花	③
9	梅ノ木公園	梅林（白梅・紅梅約 40 本）	②③
10	魚釣り公園	多目的広場（海釣り）	①③
11	人工の光で野菜作り、尼崎の水郷めぐり	ウォーキングコース	④
12	尼っこリンリンロード	サイクリングロード	④
13	兵庫県立尼崎の森中央緑地	多目的広場（大芝生広場）	⑤
14	尼崎のびのび公園	六甲の山並みを背景に臨海部を眺望できる公園	⑥

（注）表中のNo.は、図 3.3.9 に対応している。

出典：①「学び・文化・スポーツ／公園・自然林・レクリエーション施設」（尼崎市 Web サイト）

②「学び・文化・スポーツ／花と緑に親しむ」（尼崎市 Web サイト）

③「施設／まなぶ・レジャー／公園」（尼崎市 Web サイト）

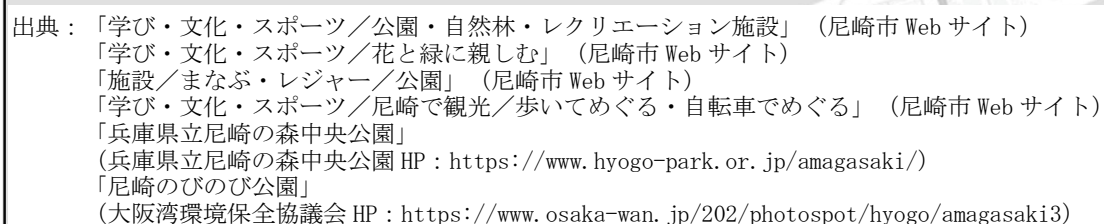
④「学び・文化・スポーツ／尼崎で観光／歩いてめぐる・自転車でめぐる」（尼崎市 Web サイト）

⑤「兵庫県立尼崎の森中央公園」

（兵庫県立尼崎の森中央公園 HP：<https://www.hyogo-park.or.jp/amagasaki/>）

⑥「尼崎のびのび公園」

（大阪湾環境保全協議会 HP：<https://www.osaka-wan.jp/202/photospot/hyogo/amagasaki3>）



1:40,000

0 1000 2000 m

図 3.3.10 人と自然との触れ合い活動の場の位置

3.3.11 景 観

尼崎市域は、「尼崎市都市美形成計画」（平成 23 年、尼崎市）において、図 3.3.11 に示すとおり都市美形成計画図が定められている。事業計画区域は、工業専用地域にあり、「尼崎市都市美形成条例」（条例第 41 号 昭和 59 年、尼崎市）別表第 5 項に該当する。用途地域による景観類型は図 3.3.11 に示すとおり指定されていないが、幹線道路等沿道に位置しており、歩行者のアイレベルからの見え方に配慮し、色彩や低層部のデザインに特に配慮すること、沿道の建物や街路樹等が調和した潤いのある景観を形成することが基本方針として定められている。

3.3.12 その他

令和 2 年度の尼崎市における公害苦情件数は、表 3.3.31 に示すとおりである。典型 7 公害に係る苦情のうち、騒音に係る苦情件数が最も多く 119 件、次いで大気汚染に係る苦情件数が 57 件、悪臭に係る苦情件数が 29 件となっている。

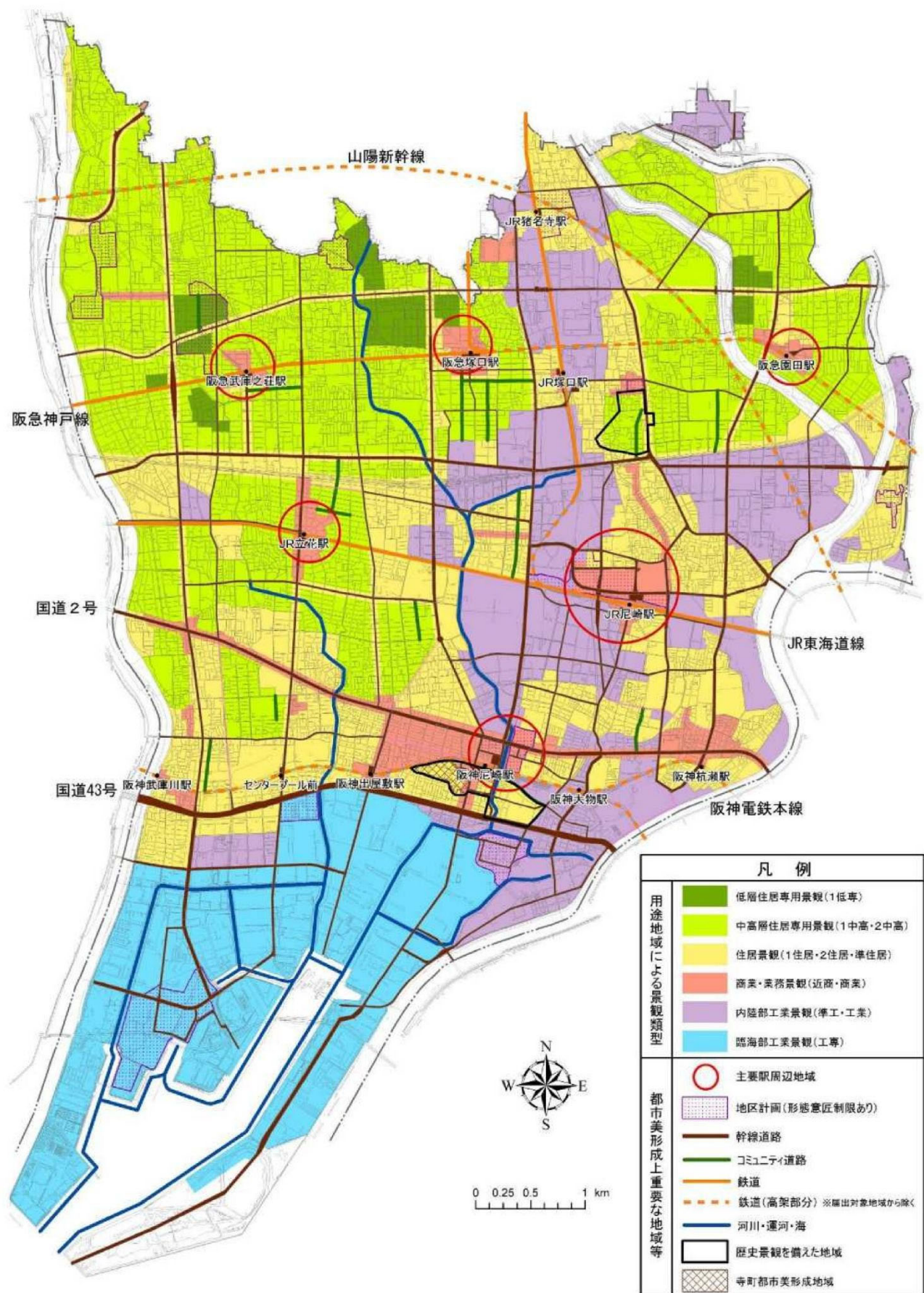
表 3.3.31 公害苦情件数（令和 2 年度）

（単位：件）

市	典型 7 公害								典型 7 公害以外の苦情	合計
	大気汚染	水質汚濁	土壌汚染	騒音	振動	地盤沈下	悪臭	小計		
尼崎市	57	23	0	119	13	0	29	241	0	241

（注）典型 7 公害以外の苦情は、不法投棄、害虫等の発生、動物死骸の放置等である。

出典：「環境白書 ―令和 3 年度版― 資料編」（兵庫県 Web サイト）



出典：「尼崎市都市美形成計画 ～誇りと愛着と活力のある美しいまちのために～」 (2011年、尼崎市)

図 3.3.11 都市美形成計画

